

平成27年加美町議会第3回定例会会議録第1号

平成27年9月14日（月曜日）

出席議員（19名）

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂伊佐雄君	4番	早坂忠幸君
5番	三浦進君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	木村哲夫君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	一條寛君
13番	高橋源吉君	14番	工藤清悦君
15番	伊藤淳君	16番	伊藤信行君
18番	米木正二君	19番	佐藤善一君
20番	下山孝雄君		

欠席議員（なし）

欠員（1名）

17番

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	下山茂君
会計管理者兼会計課長	田中正志君
危機管理室長	熊谷和寿君
企画財政課長	高橋洋君
協働のまちづくり推進課長	鎌田良一君
町民課長	小川哲夫君
税務課長	今野伸悦君

特別徴収対策室長	伊藤順子君
農林課長	早坂雄幸君
農業振興対策室長	今野仁一君
森林整備対策室長	内海悟君
商工観光課長	遠藤肇君
ひと・しごと支援室長	三浦守男君
建設課長	田中壽巳君
保健福祉課長	佐藤敬君
子育て支援室長	武田守義君
地域包括支援センター所長	猪股和代君
上下水道課長	長沼哲君
小野田支所長	早坂安美君
宮崎支所長	佐藤鉄郎君
総務課長補佐	川熊裕二君
教育長	早坂家一君
教育総務課長	猪股清信君
生涯学習課長	和田幸蔵君
農業委員会長	我孫子武二君
農業委員会事務局長	工藤義則君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事務局長	二瓶栄悦君
次長	内海茂君
主幹兼総務係長	今野典子君
議事調査係長	後藤崇史君

議事日程 第1号

第1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 所信表明

第 4 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

午前10時01分 開会・開議

○議長（下山孝雄君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

会議に先立ちまして、議員各位並びに執行部の皆さんに申し上げます。

本議会はクールビズ対応のため、今会期中はノーネクタイとし、上着の脱衣を許可いたします。

定足数に達しておりますので、これより平成27年加美町議会第3回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長の諸般の報告につきましては、プリントにて配付いたしておりますので、ごらんいただきたいと思ひます。

ここで、去る9月11日に一條 光議員から辞職願が提出され、これを許可いたしましたことをご報告させていただきます。

一條議員におかれましては、高い識見を持って議会議員・各種委員長・議長としてご活躍をなされました。5期、それと在任特例2年を合わせて約20年6カ月間にわたって議員としての活動を行ってまいりました。

ここで、改めまして感謝と敬意を表したいと思ひます。これから新しい場での活躍ということになりますけれども、まことにご苦労さまでございました。

町長の行政報告につきましては、お手元のプリントに配付のとおり文書で報告がありましたので、ごらんいただきたいと思ひます。

ここで、台風18号に伴う大雨被害状況に関して、町長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。町長。

○町長（猪股洋文君） 皆さん、おはようございます。

それでは、台風18号に伴う大雨被害状況について、議長の許可をいただきましたので、ご報告申し上げさせていただきます。

9月10日から9月11日にかけての記録的な豪雨は、東北地方や関東地方に甚大な被害をもたらしました。宮城県においては、制度開始以来初めてとなる大雨特別警報が発令され、大崎市では渋井川の堤防が決壊し、広い範囲が浸水、栗原市では2人が死亡するなど、各地で被害が発生しました。

被害を受けられた皆様には、謹んでお見舞い申し上げます。

本町においても、住家の床上・床下浸水、土砂崩落などによる道路の通行どめ、冠水による

農産物の被害などが発生しましたが、幸いにも人的被害はありませんでした。

町民の避難関係につきましては、大雨による浸水により、9月11日午前3時に城生前田地区と平柳川前横前地区に避難勧告を発令、また、小泉地内の田川の堤防が決壊するおそれがあったため、9月11日午前6時に南鳥屋ヶ崎地区と君ヶ袋地区に避難準備情報を発令しました。

また、福祉センター、公民館、集会所に避難所を開設し、午前8時には270名を超える方々が避難されました。

雨が上がり、被害が拡大するおそれなくなったため、午後2時15分に避難勧告及び避難準備情報を解除し、自宅に戻れる方は帰宅することとなりましたが、床上浸水し、帰宅することができない城生前田地区の方々のために、中新田交流センターを避難所として開設し、11日夕方に移動していただきました。

きょう現在、9世帯19人の方々が避難しておりますが、今週中には全員自宅に戻れる見込みと考えております。

今回の被害状況は、お手元に配付している資料のとおりですが、現在も調査を進めており、被害額についても現在調査中であります。

直ちに対処すべき事項については、予備費から対応してまいります。被害の全容が把握できましたら、改めてご報告申し上げたいと思います。

以上、開会に先立ちまして、ご報告させていただく次第です。よろしくご理解のほどお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（下山孝雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、14番工藤清悦君、15番伊藤 淳君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（下山孝雄君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りいたします。本定例会の会期については、議会運営委員会からの答申がありましたとおり、本日から9月25日までの12日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、本定例会の会期は9月25日までの12

日間と決しました。

日程第3 所信表明

○議長（下山孝雄君） 日程第3、所信表明を行います。町長猪股洋文君。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 本日、平成27年第3回定例会が開催されるに当たり、2期目の就任挨拶と町政運営の所信の一端を申し述べ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

このたびの町長選挙は、加美町が合併して初めての無投票となりました。この結果は、4年間の町政に対する評価に加え、田代岳が福島第一原発事故で発生した指定廃棄物最終処分場建設候補地になって以来の白紙撤回に向けた対応も評価していただき、これから4年間の町政を委ねていただいたものと考えています。

再選に当たり、改めて全力で町民の皆様からの負託に応える決意を強くするとともに、町政を担う責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いであります。

4年前の9月20日、私はこの議場において就任挨拶並びに所信表明を行い、次のように申し上げます。

「地方自治の両輪である『団体自治』と『住民自治』の2つを両立させ、新たな住民自治を目指していくことこそが合併の選択は正しかったと町民に思っていただけの道であると確信し、この考え方に基づき、まちづくりの3つの理念、『自然との共生』『町民との協働』『三極自立』をもとに、『人と自然に優しい町』をつくってまいります」と。

以来、この所信を日々胸に刻み、「動機善なりや、私心なかりしか」を座右の銘とし、町民の幸せを第一に「加美町のよいものを損なうことなく、よりよく、より美しい町として私たちの希望である子供たちに引き渡す」という責務を果たすため、「町民とともに、町民のために」との思いで今日まで町政を進めてまいりました。

町長就任以来続けてきた「広報かみまち」への「町長日記」掲載は4年間で43回を数えました。町政に対する考え方、町民への思い、時々のお出来事とおして感じたことなどを書かせていただき、町民の皆さんと思いを共有するよう努めてきたところです。

また、「どこでも町長室」など、町民と直接対話することを重視し、ともに知恵や労力を出し合いながら地域の課題解決に向けて取り組んでまいりました。

3つの理念をもとにした「善意と資源とお金が循環する、人と自然に優しい町」づくりは、

この4年間で着実に進んできていると感じております。

公約の達成につきましては、去る6月定例議会の一般質問で答弁させていただきましたとおり、西田に木造でコンパクトな新庁舎の建設については、実現はしていないものの、町民・職員の安全確保のため、本庁舎を耐震補強し、両支所を充実させることができました。

「美しいまちなみづくり」では、海外研修や景観調査の実施を通して、町民の意識の向上を図るとともに、景観プランの策定を行いました。

「子育て支援」につきましては、少子化対策として、子供医療費の助成対象年齢を18歳まで拡大し、出産祝い金を第1子からに拡充いたしました。

「健康づくりの推進」では、健康習慣を身につけるためのきっかけづくりとして、元気わくわくポイント事業を実施し、高齢者の福祉対策では、小野田地区にシルバーハウジングを整備しました。

「町民との協働」では、町民提案型まちづくり事業の実施、商店街にぎわいづくり委員会や加美町観光まちづくり協会の設立など、町民と行政の協働によるまちづくりを推進してきたところです。

「音楽のまちづくり」では、バッハホールを核とし、サタデーモーニングコンサートの開催やバッハホール管弦楽団の結成、音楽フェスティバルの開催などにも取り組みました。

「和牛の里づくり」では、ことしの7月に加美町営業原放牧場が完成したことにより、高齢化、担い手不足の問題が深刻化している畜産農家の負担を軽減し、畜産業の安定的な生産に大いに寄与することができるものと考えています。

「企業誘致」では、平成24年にポラテック東北株式会社を誘致することができました。また、自動車関連や高度電子機器分野のビジネスマッチングにも成果を上げることができました。

「再生可能エネルギー」の取り組みにつきましては、薪の駅構想をスタートさせ、学校や支所などの公共施設に太陽光発電を設置し、市民出資型太陽光発電にも取り組みました。節電キャンペーンも実施してきました。

このように、多岐にわたり事業を展開することができましたのは、ひとえに議員皆様方からのご理解と力強いご支援をいただいたことによるものと、改めて感謝申し上げます。

今回の町長選挙におきまして、私は大きく2つの公約を掲げました。

1つは、指定廃棄物最終処分場候補地からの白紙撤回です。

放射性指定廃棄物最終処分場建設候補地の1つに田代岳が指定されてから1年7カ月が経過しました。田代岳は二ツ石ダムや岩堂沢ダムを経て、本町はもとより大崎地方を含む約2万へ

クターの水田に農業用水を供給している水源です。私たちには、この美しい自然と安全な水、そして、誇れるふるさとを子供たちに残していく責務があります。

私は、これまで「最終処分場建設により新たな被害者を出すべきではない」「宮城県内に最終処分場をつくるべきではない」と主張してまいりました。断固反対する会の皆様とともに、環境省の現地調査を阻止し、最終処分場建設に反対する集会を開催しながら、田代岳はもとより県内3候補地の白紙撤回を求めてまいりました。

しかし、環境省は、昨年10月以降中断していた県内3候補地の現地調査を8月28日の午前と午後の2回にわたり試みしました。この日は、私にとって町長2期目のスタートの日であり、町民とともに環境省の現地調査を阻止する行動が2期目の初仕事となりました。8月21日、小里副大臣が事前連絡なしに来町し、私と1対1で会談した際、「専門家を交えて、町と意見交換をしたかった」と述べられたのを受け、「これからでもやりましょう」と伝えましたが、応答はありませんでした。8月28日、田代岳において、「まずは専門家を交えた意見交換会をやりましょう」と環境省の職員に伝え、お帰りいただきました。

環境省は、8月31日にも再度現地入りを試みましたが、田代岳が候補地としての要件を満たしていないことを訴え、住民とともに阻止したところです。

この問題の解決の糸口を見出すため、町では環境省に対し、半年前から宮城県内の指定廃棄物の再測定を行うよう求めてきましたが、ようやく実施に踏み切ることになったようです。環境省には公正な測定を求めていくとともに、指定廃棄物最終処分場をつくらずに問題を解決するよう働きかけてまいります。そのためにも、成立後3年半が経過した放射性物質汚染対策特措法の改正・基本方針の見直しを引き続き国へ強く要望してまいります。議員各位のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、下山議長を初め、議員の皆様には、近隣市町の議会に対し、最終処分場建設反対を働きかけていただき、その結果、それぞれの議会からも環境省への意見書を提出していただきましたことに、改めて感謝を申し上げる次第です。

2つ目は、第二次加美町総合計画「加美町笑顔幸福プラン」の重点プロジェクトに掲げている「里山経済の確立」「健幸社会の実現」「子ども・子育て応援社会の実現」に向けたまちづくりです。

日本は今、世界に類を見ない人口減少・超高齢社会を迎えており、早急にこの課題に取り組み、有効な対策を講じていかなければなりません。

今年度からスタートした「加美町笑顔幸福プラン」では、まちづくりの基本理念である「共

生」「協働」「自治」の3つの理念に基づき、「善意と資源とお金が循環する、人と自然に優しいまちづくり」を進めながら、10年後の加美町のあるべき姿である「里山経済の確立」「健幸社会の実現」「子ども・子育て応援社会の実現」を目指しています。

日本の社会が成長社会から成熟社会に転換した中で、持続可能な町を実現するためには21世紀にふさわしい地域経済と地域社会の確立に向けた取り組みが重要であると考えています。それが「里山経済の確立」「健幸社会の実現」「子ども・子育て応援社会の実現」に向けての取り組みです。

特に、「里山経済の確立」については、地方創生とも連動させながら、地域資源を活用し、人が訪れたいくなる、住みたいくなるまちづくりのための仕事の創出やお金の循環を目指し、①移住・定住の促進、②観光の振興、③農家所得の向上、④エネルギー自給率の向上に取り組んでまいります。

移住・定住の促進では、移住・定住セミナーの開催、子育て世帯向け宅地分譲と住宅取得への補助、地域おこし協力隊の受け入れ増員などに取り組んでまいります。

また、旧上多田川小学校跡地に音楽教育施設「国立音楽院」加美校を誘致し、楽器の製作・修理や音楽療法を学ぶ生徒を受け入れ、若者の定住につながるよう取り組んでまいります。

観光の振興では、国道347号の通年通行に合わせて、日本最大のアウトドアスポーツ用品メーカー「モンベル」のフレンドタウン登録や、共催によるイベントの開催、菓菜地区への「モンベルショップ」の誘致を進め、県内外からの観光客の増加につなげてまいる考えです。

また、菓菜振興公社、中新田地域振興公社、陶芸の里宮崎振興公社の3公社の統合を推進するとともに、商店街の拠点整備や観光まちづくり協会による観光商品の企画や販売促進にも力を注いでまいります。

農家所得の向上では、宮城大学の全面的な協力をいただきながら、今月中に研究会を立ち上げ、薬用植物栽培を進め、米、畜産に次ぐ柱に育ててまいりたいと考えています。

エネルギー自給率の向上につきましては、民間業者と協力しながら、地域の資源を活用したバイオマス発電等に取り組み、新電力会社の設立も視野に入れて進めてまいる考えです。

また、「健幸社会の実現」に向けては、これまでの施策を継続しながら、誰もが健康で心豊かに暮らせる社会を目指し、生きがいの感じられるまちづくり、歩きたいくなるまちづくりを推進してまいります。また、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、色麻町とも連携をとりながら、地域包括支援システムの確立やシルバーハウジングの建設を進めてまいります。

「子ども・子育て応援社会の実現」では、若者や子育て世帯の定住促進として、広原地区定

住促進住宅の宅地分譲への助成を行うとともに、今後、町所有遊休地の宅地造成と分譲を進めてまいります。また、子供を健やかに育む環境づくりとして、親子で楽しく一日を過ごせる「子ども公園」の整備、就学前の教育・保育の充実、結婚の推進等に取り組んでまいります。

経営学の父ピーター・ドラッカー氏は、企業の目的は顧客の創造であり、マーケティングとイノベーションが大切だと教えています。

自治体経営においても、顧客を創造し、新たな価値を生み出すための取り組みが必要であり、そのためには、多様な視点、専門的なアドバイスが必要です。これまで、まちづくり等の専門的な知識や経験を有する方々に政策アドバイザーを委嘱してきましたが、今後も、防災、新エネルギー、景観づくり、芸術文化に加え、野外活動、農業の6次化、コミュニティービジネスなど、幅広い分野において政策アドバイザーを委嘱してまいる考えです。

以上、「共生」「協働」「自治」の3つの理念に基づく「里山経済の確立」「健幸社会の実現」「子ども・子育て応援社会の実現」の取り組みの中で、特に優先的に取り組まなければならない施策を述べさせていただきました。

日本は、戦後の高度成長を支えるために、この70年間、原発等の迷惑施設を地方に押しつけ、お金や人は地方から首都圏に吸い上げるシステムをつくり上げてきました。その結果、経済は発展したものの地方は衰退し、首都圏は過密化し、少子化が進み、日本全体が活力を失っています。

真の地方創生とは、この流れを変えることです。希望はあります。昨年6月、内閣府が実施した「農山漁村に関するアンケート」結果によりますと、首都圏在住の人の31.6%が「農山漁村地域に定住してみたい」と回答しています。20代男性に至っては47.4%が定住してみたいと答えているのです。人間関係が希薄で、自然から切り離された都会の環境の中では、所有欲求が満たされることがあっても、存在欲求が満たされることはないのです。

マーケティングの考え方からすれば、人の満たされない欲求を満たすことで顧客が生まれます。処方箋さえ誤らなければ、若者たちや子育て世帯が加美町に移住・定住する可能性は十分にあります。

そのために、「善意と資源とお金が循環する、人と自然に優しいまち」をつくってまいりたいと考えています。町民の幸せを第一に、持続可能なまちづくりの新たなモデルを全国に発信していく気概と誇りを持って取り組んでまいります。議会の皆様とは同じ目標を目指し、ともに歩んでまいりたいと考えております。

何とぞ、議員皆様方の一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、2期目の就任

に当たっての挨拶並びに所信表明とさせていただきます。

○議長（下山孝雄君） 以上で、所信表明を終わります。

日程第4 所信表明

○議長（下山孝雄君） 日程第4、一般質問を行います。

一般質問の順序は、通告のあった順序で行います。

それでは、通告1番、11番沼田雄哉君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔11番 沼田雄哉君 登壇〕

○11番（沼田雄哉君） おはようございます。

今回で4回目のトップバッターになります。どうかよろしく願いいたします。

まずもって、このたびの関東地方や東北地方を中心に襲った記録的な大雨により、河川の氾濫や土砂災害など、各地に甚大な被害をもたらしました。命を落とされた方、そして、行方のわからない方もおります。

加美町の状況については、先ほど町長から報告がありました。自然災害の脅威を改めて思い知らされた感じがいたします。睡眠時間を割いて災害対策に携わった消防団の皆様を初め、町の職員の皆さん、そしてそのほかの関係者の皆さんに心から敬意を表しますとともに、一日も早い復旧を願うところであります。

さて、猪股町長におかれましては、去る7月28日に告示されました加美町長選挙におきまして、無投票で2期目の再選を果たしました。無投票の1つの要因として、福島第一原発で発生した指定廃棄物の最終処分場建設をめぐる、加美町が県内候補地の1つになったことに対し、一貫して強い反対姿勢を崩さなかったこと、このことが多くの町民の同調を得たんだろうとマスコミで報道されています。

環境省が田代岳の現地調査に入ろうとした去る8月28日が町長の2期目の始まりでありました。多難な船出を予感させたわけですけれども、一方では、町長の存在感が一層高まり、最終処分場に対する姿勢が揺るぎないものであることのアカシにもなったんだろうと思います。2期目に入り、さらなるご活躍をご期待申し上げるところであります。

それでは、通告している2点について、町長の考えをお伺いいたします。

まず1つ目として、所信表明についてということで質問をするわけですが、今回の所信表明に関することについては、その多くが4年前の町長就任時の所信表明、そして、平成27年度の施政方針の中に網羅されています。

また、これまでの議会においても議論されていることもありますし、以前の全員協議会においても説明を受けているものもあります。同じことになるかもしれませんが、ご容赦いただきたいと思います。

本論に入ります。

猪股町政2期目に入り、次に掲げる公約の達成に向けて、どのように取り組んでいくのかお伺いをいたします。

まず1つとして、放射性物質汚染対処特措法の改正及び基本方針の見直しに向けて、今後どのような姿勢で臨むのか。

2つ目として、国立音楽院の誘致について。このことにつきましては、本会議で話題になるのは初めてになります。

それから、3つ目として、日本最大のアウトドアスポーツ用品メーカー「モンベル」の誘致について。このことについても、本会議で話題になるのは初めてになります。

4つ目として、薬用植物栽培の取り組みについて。

それから、5つ目として、新電力会社の設立に関する構想について。

それから、6つ目として、シルバーハウジングの中新田地区及び宮崎地区への建設計画の現状と今後の進め方について。

7つ目として、若者や子育て世代の定住促進として、宅地分譲地の具体的な計画はどうなっているか。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 4度目のトップバッターということで、定着されたのかなど。走攻守そろっている方がトップバッターということが常でありますので、大変敬意を表したいと思っております。また、指定廃棄物最終処分場の問題に関しましても、その都度、箕ノ輪山のほうにも来ていただき、心から感謝を申し上げたいと思います。

7点、ご質問がありました。お答えさせていただきたいと思います。

第1点目、放射性指定廃棄物最終処分場に関する特措法の改正、そして見直しについてでありますけれども、この特措法によりますと、3年を経過した場合、結果に基づいた所要の措置を講ずるというふうになっておるわけです。それを踏まえて、環境省はことしの3月31日、有識者11名による特措法施行状況検討会というものを組織して検討したわけですけれども、8月

31日の第4回目の会議において、最終提案の骨子案が公表されました。この骨子案によりますと、「懸命に道筋を模索している最中の課題について、現行の制度的枠組みを見直すことがその解決に資するとは考えがたい」として、現状維持が妥当というふうな見解を示したところでございます。しかしながら、委員の中には「見直し時期ではないと思われるが、このまようまく行くのか疑問を感じる」という意見を述べた委員もおりました。

また、環境省が4月に行ったアンケートでも、13の党及び県の200以上の自治体が調査票の中で、その多くが、「指定廃棄物は国内1カ所に集約すべきである。処分が進まない8,000ベクレル以下の廃棄物処理は国の責任で行うべきである」というふうな意見を寄せておりますので、今の特措法で進むというふうには到底考えられないところであります。

したがって、町といたしましても、今後も引き続き国及び県出の国会議員等に強く要望してまいりたいというふうにご考えておりますし、同時に、今の法律あるいは基本方針の枠組みでどのような解決策がとれるかということについても、今後とも提案をしてまいりたいと考えています。

また、国立音楽院の誘致についてであります。

上多田川小学校の跡地利用に関連して、国立音楽院の誘致ということを進めてまいったわけです。小学校の跡地利用検討委員会では、さまざまな検討、計10回にわたる検討をしていただきまして、また、地域住民へのアンケートなども実施をさせていただきまして、その結果、3つの利活用の仕方が提案されたわけです。1つは、福祉施設。もう1つは、交流教育施設。そして、3つ目としてコミュニティー施設といったものであります。

この報告を受けまして、報告書は平成27年3月に提出されたわけですが、この報告を受けて、町では町が直面するさまざまな課題に対して、音楽という切り口で解決することはできないものだろうかということで、上多田川小学校をその3つの提案のうちの1つである交流教育施設として活用し、音楽を仕事として生かせる人材を育成する教育機関の誘致を進めたところであります。

そういった中で、音楽と福祉を提唱し、音楽療法士やリトミック指導員の養成あるいは管楽器のリペア、バイオリンの製作など、音楽を一生の仕事とする人材を育成している国立音楽院との出会いがあり、上多田川小学校への誘致に向けた調整を行ってきたところであります。

この音楽院は、昭和42年3月に開設をされました。現在480名が生徒として学んでおります。平成27年度、今期が開校から50年目の節目となる年というふうにご聞いております。

また、平成25年には南部校、理事長さんのふるさとの近くであります南部町に南部校を開設

いたしました。ここはヨーロッパからも視察に来るほどの医療に介護、健康づくりに力を入れている町でありまして、そこに従事する看護師さんなどの方々も学んでいるというふうに聞いておるところであります。

本町での開校となった場合には、福祉サービスの充実と、そして新産業の創出に向けてピアノの調律科、ギタークラフト・リペア科、管楽器リペア科、ヴァイオリン製作科、リトミック本科、音楽療法科の技術系6科を開校し、平成29年4月のグランドオープンを目指しておるところであります。1学年50人ほどの生徒を目標としておるところでございます。

また、加美校は工房を併設し、世界に通用する楽器をマイスター監修のもとに製作し、加美町産として販売につなげるとともに、製作工房に付随して製作楽器に必要な特殊工具を地域の鍛冶屋や金属加工工場、木材店と連携して、開発、製作、販売により新しい仕事、人の流れを創出し、地域経済の循環を生み出していきたいというふうにも考えております。

今後、10月下旬の調印式を目途とし、準備を進めてまいりたいと思っておりますし、そのためにも、来月早々には国立音楽院理事長さんをお招きし、再度、全員協議会を開催させていただき、その中で、国立音楽院の詳細と加美校への思いを説明していただきたいというふうに思っております。

また、町民に対しましては、住民説明会という意見もありましたが、町政懇談会を年内中に開催しますので、その中でご説明をさせていただきたいというふうに思っております。

また、サタデーモーニングコンサートへの出演あるいはリトミック教室、楽器製造修理の体験講座など、本年度の地方創生事業を活用して実施する予定にしております。

また、小学校の改修につきましては、国の地域再生制度を活用して行う予定であり、本年度は改修に係る設計業務を行い、来年度に改修事業に着手する予定になっております。そのような形で進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

また、モンベルの誘致についてでございます。加美町のすばらしい自然、景観、これは観光資源でありますので、これを活用するためにモンベルと提携をしてみたいというふうに思っております。

モンベルは、全国に54万人にのぼる会員を有しておりまして、全国のさまざまなエリアを会員に定期的にご紹介をしております。現在、全国に43のモンベルクラブフレンドエリアというものがございます。宮城県にはございません。町としましては、来年4月にフレンドエリアへの登録を考えておるところであります。

このことによって、全国54万人の会員の皆様方にモンベルを通して加美町の豊かな自然、そ

して加美町の魅力、こういったものを発信していくことができると考えております。多くの方々に加美町を訪れていただきますように、加美町の観光、まちづくり協会とも連携をしながら進めてまいりたいと考えております。

また、モンベルのフレンドエリア、ここはフレンドタウンという名称になりますと、モンベル主催、モンベルとの共催のイベントの開催も可能になってまいります。今、可能性があるものとして、「SEA TO SUMMIT」というイベント、これは2日間のイベントであります。1日目は環境に関する学習会をし、そして2日目にイベントを開催する。中身はカヌーを漕ぎ、自転車に乗り、そして登山をするというものでございまして、加美町の場合には鳴瀬川でカヌーを漕ぎ、そして自転車で薬葉の登山口まで行き、そして薬葉に登るという、こういったコースが大変初心者コース、そしてファミリー向けに最適であるということをもモンベルの部長、課長にもおっしゃっていただいておりますので、そういったモンベルのイベントも実現することになるだろうと考えております。

さらに、薬葉地区へのモンベルショップ、モンベルのウェアなどを販売するモンベルショップの誘致についても、現在積極的に取り組んでおるところでございます。

4点目の薬用植物の取り組みでございます。

薬用植物の状況、事情に関しましては、大変ニーズが高まっているということがあります。この5年間で生産金額は20%増加している状況にあります。今後も、増加が見込める場所がありますので、町としても宮城大学の協力をいただきながら取り組んでまいりたいというふうに考えています。

国内の薬用植物の生産状況ですが、北は北海道から南は沖縄に至るまで生産されております。近隣の岩手県北部では、約40年前から薬用植物の生産が行われており、国内の主要産地となっております。また、秋田県八峰町なども現在、生産地として頑張っておるところであります。

生産量はおおむね増加傾向にあるものの、収穫面積、栽培農家戸数ともに横ばい傾向で、大きく伸びていない状況にもあります。そこには、薬用植物が生薬として使用されるためにクリアしなければならない日本薬局法に定められた品質規格があり、この品質規格を満たす栽培技術の確立が求められるという事情もございます。

一方で、生薬の輸入の8割を担っている中国の現状であります。経済発展により中国国内での需要が増加していること、そして、乱獲により自生の薬用植物が減少していること、また、カンゾウ等の一部の薬用植物に輸出規制を課していることなどから、中国産カンゾウ等の価格が大幅に減少しているということもありますので、私はまさにこれは好機であろうというふう

に思っております。

これから、加美町薬用植物研究会、仮称でありますけれども、設立をし、薬用植物研究会に対する補助金を含む補正予算を上程しておりますので、研究会を中心に試験栽培とか試験圃場の選定、土壌分析等々を行ってまいりたいと思っておりますし、その際、宮城大学の食産業学部へ依頼をし、協力をもらいながら進めてまいりたいと考えております。

また、種子、苗の確保が重要でございます、これもさまざまな機関からご協力をいただくことができると思っております。薬用植物資源研究センターからは「提供します」というふうな回答もいただいております。

また、指導者の確保も重要になってまいりますので、NPO法人薬用植物普及協会みやぎへ指導者依頼をするほか、内閣府地方創生推進室の地域活性化伝道師に登録しております薬用植物栽培に関するスペシャリストに依頼することも検討しております。また、研究会の皆さん方の視察研修なども実施をしてまいりたいというふうに思っております。

薬用植物を加美町の新たな特産物とするよう、努力をしてまいりたいというふうに考えております。

5点目の新電力会社の設立に関する構想についてお答えいたします。

本町には、これまでのエネルギーの活用調査等の結果、木質、食品廃棄物、下水汚泥、家畜排せつ物など、バイオマス発電の原料となり得るものが豊富に存在していることがわかりました。これらのデータを活用し、エネルギーの自給を目指し、現在、バイオマス産業都市構想の策定に取り組んでいるところでございます。

この構想は、地域のバイオマスを活用した産業創出と、地域循環型のエネルギーの強化により、地域の特色を生かしたバイオマス産業を軸とした、環境に優しい災害に強い町、村づくりを目指すもので、内閣府を初めとして、関係7府省が共同で地域を選定し、提携して支援を行うものです。国は、平成29年度までに、全国100地区の選定を目指しています。平成26年度末の選定地域は22地域となっており、県内では被災をした南三陸町と東松島市のみの自治体が指定をされている状況でございます。

この構想の策定主体は市町村単独あるいは市町村と都道府県の共同体、もしくは市町村と民間団体等の共同でもよいということになっておりまして、認定に当たっては、一番に実現可能性が問われているということでもあります。

本町としましては、平成27年の国の選定公募に向け策定準備を進めるよう、担当課に既に指示をしており、担当課も現在動いているところであります。

また、新電力会社についても、パートナーとなる企業と協働しながら、実現に向けて検討してまいりたいと思っております。現在、パートナーとなり得る企業体とも意見交換会を進めているところであります。

6点目、シルバーハウジングの中新田地区及び宮崎地区への建設計画についてでございます。

まず、小野田地区については4月から入居を開始いたしました。北原シルバーハウジングでございます。現在、8戸のうち6世帯が入居をしており、単独世帯が3戸、2人世帯が3戸という状況でございます。他市町村からの入居が4世帯ですが、加美町に何らかの縁故関係のある方が多いようでございます。

問い合わせはさまざまありますけれども、要件が満たされなかったり、あるいは現在の町営住宅から移りたいけれども経済的なことも含めて引っ越しがネックになっているなどという事情もございまして、現在、2戸は空いているということでもありますけれども、引き続き情報提供をしながら広報してまいりたいと思っております。

中新田地区のシルバーハウジングの計画についてでありますけれども、大変、アンケートでも入居希望者が多いことから、来年度に実施設計を行いまして、平成29年度に建設という目標を立てておるところです。建設場所につきましては、基本として町有地を考えておりますが、高齢者にとりまして買い物や医療機関への利便性、こういったものが大きな要素となりますので、こういったことを考慮しながら、ことし中に選定をしてまいりたいと思っております。

北原シルバーハウジングに入居の方も、お聞きしますと、やはり買物が便利であるということ、あるいは近くに公民館などがあり、非常に活動に参加したりできるということで、利便性が高いということをおっしゃっておりますので、やはり、そういったことが大切なんだろうというふうに思っております。

また、宮崎地区におきましては、中新田地区の翌年度の平成30年度に建設するという予定をしております。しかしながら、建設場所についてはいろいろな角度からの検討が必要だと思っております。町有地だけではなかなか適当な場所がないのではないかというふうな感じも受けておりますので、民有地も含めた検討が必要だろうというふうに考えておりますし、また、宮崎地区では、商店街活性化事業としてまちづくりセンターを核とした商店街の拠点整備の計画も進められておりますので、こういったことも勘案しながら選定をしていく必要があるというふうに考えております。

また、7点目の若者や子育て世代の定住促進についてでありますけれども、1つといたしまして、今年度予定しております広原地区住宅造成分譲事業については、子育て世帯や新婚世帯

の移住・定住の促進を目的として、16区画の宅地分譲を予定しております。分譲開始時期は来年3月上旬となる見込みです。子育て世帯にとって求めやすい条件、販売価格を設定したいと考えております。

2つ目といたしまして、今後の宅地分譲計画については、小野田地区の下原地区、旧ソニー跡地であります、町の遊休地でございます。ここを予定しております。実施時期につきましては、広原地区の販売状況を見ながら検討してまいります、平成28年度に測量設計をし、平成29年度に団地造成工事を行いたいというふうに考えております。

また、3点目としまして、ファミリースマイル住宅取得補助金を活用し、人口減少を抑制し、子育て世帯や新婚世帯の移住・定住の促進と地域活性化を図ってまいりたいと考えております。

以上7点、お答えさせていただきました。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） ただいま所信表明で通告した内容について、一通り答弁をいただきました。

職員の皆さんには記録的な豪雨による災害対策に当たりながら、この答弁書を作成していただいたものとお察し申し上げます。本当にありがとうございます。

通告した事項がちょっと多かったためか、時間も半分たってしまいました。

最終処分場に関することについて、町長は、この問題が起きてから一貫して候補地の白紙撤回、そして宮城県内への最終処分場の建設反対を訴えてきました。それに対して、国や県と争うことは、町への予算減額や補助金の削減につながるのではないかといった話をする方もおります。以前の議会において、そういったことはないという話をいただいたような感じがしますが、それでも、再度、ここで力強くお願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） そういったことはございません。

まず、この歳入の多くを占める、43.4%を占める地方交付税であります、これはご承知のとおり、基準財政需要額から基準財政収入額を引いた不足額、これが交付税として交付されるわけであります。全くこのことについては影響がないということを断言できます。

また、国・県からの国庫支出金、県支出金とありますが、こういったものについても、補助要項に基づいて補助金というものは交付されるわけありますので、きちんとした補助要項に基づいて我々が申請をしたものについては、補助金がつくということでありまして、また、今進められています地方創生に係る交付金に関しては、まさにこれはアイデア勝負でございます。

実現可能な先進的、先端的なアイデアというものをきちっと出していくということによって、必要な交付金が交付されるというふうを考えておりますので、そういったことについてはご心配いただく必要はないと考えております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 今、町長から、町が断固反対を続けても、それが町の事業には影響はないというお答えをいただきました。当然のことであります。私もそんなことがあるはずはないと思っております。町民の皆さんにもひとつご安心いただきたいと思っております。

最終処分場の件については、もう少し触れたかったんですけども、ちょっと時間がたってきましたので、この後の方に譲りたいと思っております。

2番目の国立音楽院、それから、3番目のモンベルの関係ですけれども、先日の全員協議会で説明があった国立音楽院の誘致や、それから、アウトドアの愛好者にとってはあこがれの対象ともいわれるモンベルの誘致も、魅力のある町、それから人が集まる町、昼間の人口がふえるまちづくりの1つだと思っております。

しかしながら、国立音楽院については、住民説明会や新聞で取り上げた後に議員全員協議会で説明を受けるなど、もう少し早く議会に対しての説明があってもよかったのではないかとと思うところもあります。

町長、所信表明の終わりに、「議会の皆様とは同じ目標を目指し、ともに歩んでまいりたい」と述べています。その意味では、町長、議会と情報を共有していくんだということだろうと思っております。決して議会軽視は考えていないと思っておりますけれども、このことについて、町長の考えをひとつ伺います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 全く議会を軽視するというふうな思いはございません。所信表明で述べさせていただきましたように、皆さんとともに同じ目標に向かって、ともに歩んでまいりたいと思っております。

この国立音楽院、モンベルのことにしましては、当然これは皆さん方にお伝えできるようになるまでは、さまざまな水面下での働きかけというのがあったわけでありまして、それから、どうしても上多田川小学校については跡地利用検討委員会からの提案というものがありましたものですから、やはり、その方々にまずはお伝えをして、その方々の了解をとりつけるということが大事だろうということで、それを優先させていただいたわけです。その結果、そのこと

が新聞にも取り上げられたというふうなことになったわけでありましてけれども、この上多田川地区の皆さんにとっては、あの場所がどう活用されるかということが大変重要なものでございますので、上多田川地区の方々に対する説明等を優先させていただいた結果、皆様方への説明というものが遅くなったということについてはおわび申し上げますし、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

なお、先ほど申し上げましたように、皆さん方と情報を共有しながら、この2つの誘致の取り組みを今後進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） ありがとうございます。

やはり、誘致を目指すなら国立音楽院だけでなく、モンベルについても、またそのほかの企業についても喜んで来てもらえるような体制が必要ではないかと。そして、迎える私たち町民も歓迎できる環境をつくっていただきたいというふうに思います。

町長の進め方や手続など、誤解を生まないよう、議会とともに歩めるように、町長にも配慮をお願いしたいと思います。この件について、もしあればお願いします。

○議長（下山孝雄君） 町長

○町長（猪股洋文君） 十分留意をしながら進めてまいりたいと思っております。

そして、やはり、みんなで歓迎をするという、町全体で歓迎をするというふうな形、姿をつくっていききたいと思っておりますので、よろしくご理解、ご協力をお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 国立音楽院については、これまで住民説明会あるいは全員協議会で説明を受けておりますので、終わりにしたいと思います。

モンベルですけれども、モンベルと今回連携していくということですが、連携したことによって具体的にどのようなメリットがあるのか、この辺をお願いしたいと思います。

また、取り組むに当たってどのような姿勢で臨むのか、先ほどとちょっとダブると思いますが、けれども、お願いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 加美町のいわゆるPRといえますか、加美町の知名度を上げる上で、大変私は有効であろうというふうに考えております。また、先ほど申し上げましたように、54万人の会員に対して年4回、モンベルさんは情報提供をしております。もちろんホームページで

も提供しております。そういったことを通して、アウトドアの好きな方々が加美町に来る。そして加美町にお金を落とすということが起こってくると考えております。

また、登録する際に、最低10件のモンベルストアの登録が実は義務づけられておまして、そのモンベルストアになりますと、そこにモンベルの会員が行けば、そこで何らかの特典があるという、そういったことで、モンベルの会員がいらっしゃったら、その会員をお店にも取り込むという、こういうことも合わせてやることになっておりますので、お店にもお金が落ちるものと思っておりますし、また、先ほど申し上げたモンベルのショップですね。これが開設されるということになりますと、薬業にはこれまで以上にお客さんがいらっしゃり、それによって薬業の各施設群が経済的な恩恵をこうむることは、これは明らかであるというふうに考えておりますので、まだ試算はしておりませんが、かなりの経済効果が見込まれるものというふうに考えております。

そういった意味で、今後ともモンベルさんと協議を進めながら、また皆さん方にも情報提供しながら、町ぐるみでモンベルタウンを目指してまいりたいと思っております。よろしく願います。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 次に、薬用植物の関係ですけれども、ちょっといろいろいっぱい用意してきたんですけれども、時間が大分なくなってまいりました。大分飛ばしたいと思います。

この薬用植物の栽培については、今年度は調査研究を行っていくということであります。そこで、視察研修にいろいろ行っているようですけれども、今度の行政報告、要旨を見ますと、9月に研究会を設立すると載っておりますけれども、これはどのようなメンバーで設立をするのか、お願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えいたします。

町内の農業生産団体ということで、現在、9月に第1回目の打ち合わせ会を開催しまして、今月中に第2回目の打ち合わせを開催して、今回の災害もありましたので、9月中に開催はしたいというふうに思っていましたけれども、もしかすると10月にずれ込むと。農繁期ということも重なっていますので、調整しながら設立していきたいというふうに考えております。

それで、団体でございますけれども、中山間の直接支払事業で、団体であります芋沢集落、それから新園倶楽部、それから山の幸研究会、それからみやざき特産市、やくらいガーデンの5団体を研究会の会員として1回目の打ち合わせを行って、2回目には1回目で打ち合わせし

た内容を持ち帰っていただきまして、各団体で話し合いを持っていただきまして、とりまとめでいただいて、2回目の話し合いを持つことにしております。

それから、その団体とJA加美よつばにも協力をお願いして、この団体設立に向けて準備を進めている段階でございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 町長は、この薬用植物を米、畜産に次ぐ柱に育ててまいりたいといっているわけですが、町長のイメージとして販売額はどのぐらいを想定しているのか。また、栽培面積の規模、それから、何年後に軌道に乗せようとしているのか。もし、イメージがあればお願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これから研究会を立ち上げる段階ですので、なかなかそこまではまだ申し上げる段階ではございませんが、私は十分この地域が薬用植物栽培の拠点になり得ると思っております。そして、将来的には製薬メーカーさんとお取引をしたいと思っております。四、五年ぐらいはかかるんだろうと思っております。いわゆる技術の確立ということが何よりも大事ですし、それから、医薬品メーカーと取引をするということは、一定の量の確保が必要になってまいります。ですから、きちんとした栽培マニュアルをつくり、いろいろな農家さんがこれに取り組んでいくと。場合によっては、私は色麻町であれ大崎市であれ、周辺の自治体の農家さん方にも取り組んでいただき、そして、それが全部加美町に集荷され、そして、加美町でその薬草を乾燥し、そして、契約栽培先の医薬品メーカーのほうに出荷をすると、そういった形がとれるようにしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） ありがとうございます。

次に、新電力会社の関係については、まだ視野に入れている段階でありますから、推移を見守っていきたいと思います。

それから、次に、6番目のシルバーハウジングについてであります。先ほど、いろいろ答弁を聞きまして、意外に思ったことがあります。8世帯のうちはまだ2戸空いていると。それから、他の市町村から4世帯が入居していると。それから、宮崎地区の入居希望者、この方は入居先が余り宮崎地区を希望していないと、これはちょっと意外だったわけです。

そこで、1つだけお伺いしますけれども、小野田地区の北原に建設されているシルバーハウ

ジング、現在入所者に対してどのようなサービスをしているか、ひとつお願いしたいと思いません。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

シルバーハウジングでのサービスの内容はということでございますけれども、シルバーハウジングにおきましては、現在、生活援助による必要に応じたサービスを提供するというようなことに基づきまして、具体的には生活指導及び相談、そして安否の確認、さらには緊急時の対応、そして福祉サービス等を必要とする場合の関係機関への連携というようなことで、そういったものを行っております。

具体的には平日に、午前・午後2時間ずつ生活援助員が訪問をして、それぞれ安否確認あるいは相談等を受けているというようなことでございます。

さらには、緊急時等で緊急通報システムも入れておりますので、そういったことになった場合についての対応というようなことを行っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） ありがとうございます。

次、7番目の宅地分譲の件ですけれども、広原地区の販売状況を見ながら進めていきたいということですので、今後の推移を見守っていきたいと思います。

所信表明に関することについては、後の方に譲りたいと思います。

次に、2つ目として、加美町協働の景観まちづくりプランについてということで、2つ触れています。

1つとして、町では、住民がこの町に住んでよかったと誇れるような町を目指して、豊かな自然に恵まれた加美町らしい町並みを形成するため、平成24年度から「美しいまちなみづくり100年運動」に取り組んでまいりました。その成果として、平成27年3月に加美町協働の景観まちづくりプラン（景観計画）が策定されました。この計画を具体的にどう進めていくのかお伺いいたします。

それから、2つ目として、私が通告した文言が一部抜けてしまったようです。2番として、加美町協働の景観まちづくりプランを策定するに当たって、平成24年11月に加美町景観だよりを創刊し、ことし6月の第7号まで発行されています。この中に、世間遺産という耳なれない言葉が出てまいります。この世間遺産の考え方と、具体的にどのように実施していくのかお伺

いをいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 最初に、景観まちづくりプランについてお答えいたします。

これを進めていくに当たっては、多くの町民が景観まちづくりに参加していただくということが必要でございます。町民の目から見た景観、加美町を知って考えていただくことがとても大事だと思っておりますので、町民同士の情報共有やつながりの場の構築をしてみたいと。そのための準備を今行っているところでございます。

また、行政内部の横断的な連携も必要になってきます。関係各課による連絡会議を随時開催し、目標と情報の共有化を図りながら、地域の課題を住民と行政の協働により解決し、景観まちづくりプランの実現に取り組んでみたいと考えております。

また、世間遺産についてでありますけれども、この言葉といいますのは、九州の写真家の藤田さんという方がおつくりになった造語なんですが、認定基準というのは特にはございません。建物やお店、風習、風景など、昔から暮らしの中にあり、100年先も変わらないでほしいと思えるものを地元の人たちが選定するというのが世間遺産でございます。

現在、町おこしの一環として全国でも注目を浴びておりまして、近くでは盛岡などでも盛岡商店会の隠れた世間遺産についての協議を行い、認定された世間遺産に認定書を贈呈するなど、取り組みを行っているところであります。加美町におきましても、世間遺産の取り組みを行ってみたいと思っております。

先ほど申し上げました、町民同士の情報共有、つながりの場の構築とあわせまして、世間遺産の認定方法、実施主体等について現在検討しているところでありますので、来年度から実施していきたいというふうに現在考えているところでございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） ただいま、加美町協働の景観まちづくりプランについて答弁をいただきました。

4年前、猪股町長が町長に就任してから、さまざまな政策を打ち出してまいりました。その1つに、「美しいまちなみづくり100年運動」という施策があります。しかし、100年という長いスパンでもあり、なかなか具体的な成果が見えてこないという意見もあります。その中で、ことしの3月、1期目最後の年に、加美町協働の景観まちづくりプランが策定をされました。猪股町長は、過半の選挙において、無投票で再選を果たしまして、この計画をさらに実施して

いく機会を得ました。この計画をさらに具体的にどのように進めていくか、お願いしたいと思っています。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この計画については、できるだけ多くの方々にかかわっていただきたい。多くの方々が議論をしながら進めていただきたいというふうに思っておりますので、なかなか成果が見えてこないというふうにお思いかと思いますが、これはじっくりと取り組んでいくべきことだろうと思っております。

ただ、とはいうものの、やはりプランができましたので、このプランに掲げられている事柄を1つ1つ実行していくためには、先ほど申し上げた、そのための町民が意見交換し合う、話し合うことができる場というものの設定が必要でありますし、また、町内でも横断的な組織が必要であります。そして、その上で、町民と行政が協働しながら進めていくという、そういった体制づくりが必要だろうと思っておりますので、そういった体制づくりをしながら、提案されているものを、じゃいつどこが主体となって実現していくかというふうなことを具体的に今後取り組み、成果を上げてまいりたいと思っております。

また、宮崎の商店街の拠点整備も、この景観プランの1つでもありますので、これについても着実に事業を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 世間遺産という言葉は、世界遺産でもない。あるいは文化財でもない。何となくニュアンスが伝わってくるのでありますが、この考え方や具体的なイメージがあればお聞かせいただきたいと思えます。また、世間遺産の基準を策定したりするものか。これもあわせてお願いしたいと思えます。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

先ほど、町長もお話しいたしましたが、世間遺産につきましては、特にその認定基準とかそういうものはございません。ただ、これまでの町民の暮らしやなりわい、歴史などが反映されたもので、個人の主観としては珍しいもの、またはおもしろい、そういったものを世間遺産として登録されているのがこれまでの事例のようでございます。

したがいまして、来年度からの世間遺産の認定、取り組むに当たりまして、今年度中にそういった認定の基準というか、そういったものは一定程度必要かなというふうに思っております

ので、今後の検討課題というふうにしております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 世間遺産について、これまでのワークショップでどのような意見が出ているか。またそれに対してどのように検討されているか、お願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

以前のワークショップで出てまいりました案につきましては、町内の自噴している井戸とか、それから薬菜山の眺め、そういったものが小野田、宮崎、中新田各地区から出ております。そのほかには石像とか、それから、道沿いにあります石碑群、そういったものも対象にはあげられていたようでございます。

こういったものを含めまして、今後、身近にあるものを見直ししながら、先ほど述べたように、世間遺産の認定基準をつくっていききたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 話がちょっとお答えいただいたものとダブってくるかもしれませんが、この景観まちづくりプラン、これは実施している他の事業、例えば、町長からもあったんですが、宮崎地区商店街活性化検討委員会あるいは商店街にぎわいづくり委員会、こういった検討されているものとの関連、もしお願いできればと思います。他の事業との関連。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

先ほど、町長も答弁で申しましたように、すでに実施をされておりますにぎわいづくり委員会とか、そういったものも、この景観まちづくりプランの中に含まれてくるというふうに認識をいたしております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） ことしの3月、この計画を策定し、冊子にして、関係者に配付されておりますが、町民へはどのような方法で周知するのか、お願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

1 つにつきましては、現在、加美町のホームページ上に掲載をいたしておりまして、閲覧もしくダウンロードして印刷できるというふうにいたしております。さらに、広報かみまち等でも概要につきましては報告をしております。

ただ、それだけではなかなか難しいというふうを考えておりました、現在、中学生とか高校生を対象としまして、もっとわかりやすい別冊で加美町協働の景観まちづくりプラン「まちづくりブック」というものを作成して、中学生等に配布をしたいと。そして、今後、次代を担う子供たちにもまちづくりについて興味を持って、主体的に取り組んでいただけるように、そういった啓発活動も行ってまいりたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 町長は、就任当初、美しいまちなみづくり100年運動に関して、金山町がモデルになっているような話をしてきました。ところが、ここにきて金山町ということが余り聞かれなくなってきたわけですけれども、この事業を進めていく上で、今後、金山町はどのような位置づけになってくるものか、お願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 金山町が30年以上にわたって1つの方向性でまちづくりをしてきたということ。この金山町の姿勢というものは、私は大変すばらしいと思っております。そういったことについては見習うべきだというふうに思って、今でもこれは参考にしたい町の1つというふうに考えております。

もちろん、そのほかにもさまざまな取り組み、小布施町などもそうです。やはり、まちづくりというのは5年10年でできるものではないわけですね。やはり、長い期間を想定しながら、そして、しからばこの10年間何をすべきか、この5年間、この1年間で何をすべきかといった考え方が私は大事であろうと思っておりますので、そういった意味からすれば、この金山町が、町長さんがお代わりになろうと何だろうと、時代に流されることなく自分たちの町はこうあるべきだということを一貫してそれに取り組んでいきたいという姿勢、このことについては町としても今後とも学んでいきたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 時間がなくなってまいりました。

この美しいまちなみづくり100年運動について、私は以前、このような考えを持っていました。美しい町並みをつくるために、人通りの多いところは花できれいにする。雑草が生えない

ようにすると。また、空き家については管理を図って、この町はきれいな町だと思わせるようにすればいいのではないかと考えていました。なぜ、オーラルヒストリー調査をするんだろうか。遠回りしているのではないか。時間のむだではないかといった思いがありました。この件に関しては、町長ははるかその先を読んで進んでいるようであります。

昨年の9月定例会において、監査委員からこの事業について具現化する時期に来ているという意見をいただいております。早く目に見えるような形に努めていただきたいと思います。

このことについては最後になりますけれども、町長、よろしければお願いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この景観といいますのは、まさに我々の暮らしそのものなんですね。ですから、目に見える部分を美しくするというのもとても大事だと思っています。金山町もまさに自主的に町民が花を飾ったり、あるいはごみも散乱しないように、そして景観に配慮したごみ箱を設置していたりというふうなことがありますし、実はそういった行為を支えているものがお一人お一人の地域に対する愛情であったり、あるいはパブリックといいますか、公というものに対する認識だったり、そういったものなのだろうと。あるいは歴史に対する敬意であったり、文化に対する敬意だったり、そういったものの醸成ということも非常に大事だと思っています。

ですから、景観というものを、目に見えるだけのものというふうに捉えることなく、そういった我々の心の中にあるもの、そして、我々の暮らし方、我々の意識、そういったことも含めて醸成をしていく必要があるんだろうと思っています。

ですから、そういった意味からしますと、この100年運動というのは非常に長いスパンでもあり、そして非常に深いものでもあるということをおも胸に、取り組んでまいりたいというふうに思っていますので、ご理解、ご協力をお願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 最後に1つつけ加えて終わりにしたいと思います。答弁は要りません。

猪股町長におかれましては、加美町長として2期目に入ってから半月ほどが経過をいたしました。最終処分場の白紙撤回を含めて、町民のみならず多くのところから注目を浴びています。

また、今後も、これまでと同じように注目を浴びてくるのだろうと思います。どうか、町民の期待に応えるようにご奮闘をお願い申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、11番沼田雄哉君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、休憩いたします。午後1時まで。

午前 11時27分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を行います。

通告2番、5番三浦進君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔5番 三浦進君 登壇〕

○5番（三浦進君） 議長のお許しを得ましたので、質問をさせていただきます。

その前に、去る9月10日から9月11日に発生しました記録的な豪雨によって、各地に甚大な災害が発生し、加美町におきましても土砂崩れ、床上浸水、農産物被害など、大きな被害に遭われた方がたくさんおられます。心からお見舞いを申し上げますとともに、町当局におかれましても、迅速に手厚い復旧・復興の支援をお願いするものであります。

また、町長は、今回の2期目当選を無投票で果たされました。お祝いを申し上げます。

本定例会冒頭、所信表明をされましたが、諸施策を着実に推進されますようご期待申し上げます。

さて、それでは質問に移ります。

指定廃棄物最終処分場問題は、昨年10月、詳細調査の阻止が行われて以降、こう着状態が続き、その後、本年8月28日と8月31日にも詳細調査に入ろうとしましたが、町民の猛烈な抗議によって調査着手を断念しました。しかし、今なお予断を許さない状況であり、多くの町民は大きな不安、焦り、怒りを感じています。この問題の現状認識と今後の対応について、以下の項目について町長の所見をお伺いします。

1. 国及び県の詳細調査に向けた動向について。
 2. 県内外の各候補地の動向について。
 3. 最終処分場を長期管理施設とした名称変更について。
 4. 加美町が平成27年4月16日提出の要請書「2. 宮城県内の放射性指定廃棄物の再調査を求める」に対する環境省の回答について。
 5. 加美町が平成27年6月19日提出の質問書「3. 水資源の評価の趣旨について」に対する環境省の回答について。
 6. 加美町としての今後の対応について。
- 以上、お伺いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 三浦 進議員におかれましては、この1年7カ月、町民とともに、また執行部とともに、この指定廃棄物最終処分場断固反対に取り組まれていただいたことに心から感謝と敬意を表したいと思います。

6点のご質問をいただきました。お答えをさせていただきたいと思います。

まず最初に、国及び県の詳細調査に向けた動向についてでございます。

8月に入りましてから、環境省の目立った動きが出てまいりました。8月5日と8月21日、小里副大臣が加美町を訪れました。事前連絡もない突然の訪問でしたので、私も対応はできず、副町長、職員等が対応いたしました。大変職員も、そしてJAのほうにも行かれたんですけれども困惑をしたというところがございます。これは8月5日ですね。

8月21日につきましては、これは訪れる15分前に急ぎよ電話がありましたものですから、私も日程を変更し、お昼時間に1時間ほど、小里副大臣と1対1で会談を行いました。席上、小里副大臣のほうから「詳細調査を長期に行いたい」というふうな発言がありましたけれども、私のほうからは「候補地としての要件を満たしていない」と。そして、「町からの質問に対しても一部回答していないではないか。到底これは住民の理解を得られるものではない」ということを申し上げ、「詳細調査の受け入れを断固拒否します」ということをお伝えさせていただきました。

また同時に、かねて要請しておりました放射能濃度の減衰が進む宮城県内の放射性指定廃棄物の量と、そして濃度と、これの再調査を再度その場で強く要請をしたところであります。

また、小里副大臣からは、「専門家を交えた意見交換会をしたかった」というふうな、過去形で2度語られましたので、私のほうからは、「ならば、これからでもいたしましょう」というふうに申し上げたわけですが、小里副大臣からはそのことに対する回答は全くありませんでした。

このような状況の中で、8月28日と8月31日の両日、環境省は住民の理解や町の同意を全くなくして、現地調査を強行しようとしたわけであります。8月28日は約200名、8月31日は約350名の断固反対する会、そして地域住民あるいは町外の方も抗議行動に訪れ、現地調査を阻止したところがございます。

一方、宮城県は「最終処分場建設は国で行う事業である」と静観している発言もありましたけれども、翌月31日、記者会見では、知事は、「国が調査を再開されたことを評価する」と語

られた上で、「国から県に対して協力要請があればサポートする。また、住民の方がどうしても納得できなければ、法的な手法をとるべきではないか」といった発言もされたようであります。この問題は、宮城県内の農業を初め、あらゆる産業に多大な影響を及ぼすことは明白であります。知事の発言、認識には大きな疑念を抱かざるを得ません。

また、町としては現時点で司法に委ねる時期であるというふうには考えておりませんが、ただ、その準備だけはしておかなければならないというふうには考えておるところでございます。

2番目の県内外の候補地の動向についてでございます。

まず、県内の候補地であります栗原市、大和町についてでございます。処分場建設には反対しつつも、詳細調査は受け入れるというのがこれまでの姿勢でございます。

先月28日と31日に行われようとした環境省の現地調査の際には、両候補地にも多くの地域住民がかけつけ、反対運動を行ったと聞いております。特に、大和町においては、31日には、マイクでもって反対行動をとったというふうにも聞いておりますので、以前に比較すれば、両市町とも反対運動が高まっているというふうには考えております。

また、栃木県塩谷町でありますけれども、8月29日、3,000人、緊急住民集会を開催いたしました。雨降りのあいにくのお天気ではあったようですが2,700人が結集し、候補地の白紙撤回への思いを強くしたと、一致団結をして取り組んでいこうというふうな意志を確認し合ったようでございます。

このとき、加美町からも断固反対する会を初め、お伺いすることになっておったわけですが、残念ながら本町候補地への環境省の現地調査が入るというふうな緊迫した状況でありましたので、参加することはかないませんでした。

千葉県においては、千葉市にある東京電力の敷地がことし4月に候補地として選定されましたが、地元住民団体や津波、それから液状化への不安、風評被害等からも反発をし、千葉市長や千葉市議会では候補地選定の再協議を8月6日に環境省に申し入れたようでございます。また、8月8日には千葉県の県民集会も開催され、候補地の白紙撤回を求める集会宣言が出されたと聞いております。このように、千葉市においても反対運動の輪が広がっていると認識をしております。

また、茨城県についてであります。市町村長会議では、指定廃棄物の現状保管、いわゆる分散保管の方向で検討され、環境省はこのことを容認するといった発言をしているわけでありまして。その後、一向に進展が見られない状況でございます。

群馬県におきましては、2回の市町村長会議が開かれましたが、候補地すら決まっていない

という状況でございます。

こうして見ますと、宮城県だけに集中的に現地調査が入ってきているということがわかります。

質問の3点目でございます。最終処分場を長期管理施設とした名称変更についてのご質問でありました。

住民等の建設反対によってこう着状態が続いている栃木県において、昨年11月の市町村長会議の中で、県知事が打開策の1つとして廃棄物埋め立て後、放射性濃度が一定濃度に減衰すれば処分場敷地を原状回復できないかと環境省に対して提案をしたわけでございます。これを踏まえて、環境省は、有識者会議の協議を踏まえて、ことし4月、各自治体に変更案を示すこともなく、呼び方を「最終処分場」から「長期管理施設」に変更したわけですが、特措法上は今もって「最終処分場」となっております。

環境省は、放射能濃度が十分下がった場合、住民の意向を踏まえた上でそのまま保管を続けるか、あるいは廃棄物を掘り起こし敷地を原状回復するか、それらを選択肢として示すしておりますけれども、到底どこの地域にあっても理解できるものではありません。発表後、他の候補地の首長からも「まやかしである」とか「コメントに値しない」とか、こういった反発の声が出されたということでございます。

また、4点目の加美町が平成27年4月16日に提出した要請書の中の「宮城県内の放射性指定廃棄物の再調査を求める」に対する環境省の回答についてでございます。

環境省の7月17日付の回答書では、「指定廃棄物の放射能濃度の減衰傾向は、計算上、把握できるが、一時保管されている指定廃棄物がどのような状況になっているか把握することは重要であり、現状の把握のためにどのような対応をすべきか検討している」といった消極的な内容でありました。

しかし、8月24日に提出した要請書の回答では、宮城県指定廃棄物の放射能濃度の現状を適切に把握するため、現在、再測定に関する作業を実施しているところですよといった前向きな内容に変わってきております。

今後、環境省では、再調査について種々準備をされるものと思われませんが、実施する際には公正な調査となるよう、サンプリング数や測定方法等について確認し、場合によってはそれらの詳細を提出するよう求めてまいりたいというふうに考えております。

5番目の加美町が6月19日に提出した質問書のうちの「水資源の評価の趣旨について」に対する回答でございます。

ご承知のとおり、田代岳候補地は県が指定した水道水源特定保全地域であります。また、農業水の水源でもあることから、3点について環境省に質問をいたしました。

1点は、田代岳候補地は宮城県の水道水源特定保全地域であることを把握されていたのかということであります。回答には、「水道水源特定保全地域か否かではなく、水道用水、農業水の取水点から候補地までの距離で点数付けした」とありました。ですから、認識をしていたかどうかという質問、把握していたかどうかという質問に対しては回答がありませんでした。ということは、把握をしておらなかったと。把握をしていない中で指定をしたのだろうというふうに考えざるを得ません。

2点目ではありますが、「水源の近接状況については、地域の住民理解が得られやすい地域を選定するために設けた項目と理解しているが、候補地が水田となった岩堂沢ダムから上流にさかのぼった距離を評価点とするのは評価項目の趣旨に矛盾しているのではないかと。住民理解は到底得られない」との質問をいたしました。回答は、「候補地と水利点までの距離で評価した」という内容でありまして、この趣旨に矛盾しているかどうかということに対する回答も国は避けたわけでございます。候補地が取水口の上流であろうが下流であろうが一切考慮せず、あくまで距離で評価したという内容でありました。

3点目は、最終処分場協議が始まった平成24年10月、宮城県が当時の環境大臣宛に「候補地の選定に当たっては、地域の基幹産業である観光や農業（農業用水等）に考慮した上で設定することと依頼文を送付しているが、どのように配慮されたか」という質問をぶつけたわけあります。環境省の回答は、「長期管理施設の構造は災害に強く、周囲への影響を遮断する二重コンクリート構造である。水源に影響ないように管理を徹底する」という回答でありました。

さらに、国の有識者会議に出された意見として、このような意見も実は有識者会議の中では出されたわけあります。「住民は上流に処分場を置かれたら、その下流で取っている水、飲んでいる水が気持ち悪いというふうに思われるのではないかと」と。つまり、有識者会議のメンバーにも、上流につくれば理解が得られないのではないかとといった懸念をする声もあったわけあります。しかしながら、国は安全の一点張りであり、誠意のある回答はなかったということでございます。

大きな6番目でございます。

加美町としての今後の対応ということでございます。環境省では、降雪前の11月までには現地調査を終えたいとしておりますけれども、当然、これは住民理解が得られる状況ではありません。そして、これまで申し上げたように、加美町の質問に対しても不都合なことは回答して

こない。また、質問に対して誠実な回答もないということでもありますので、町といたしましては、これまでどおり、断固反対する会ともども反対をしまいたいというふうに考えております。

専門家を交えた意見交換会については、詳細調査の中断と、そして、公開の場で行うということを経験しております。現在、町と環境省の担当者間で会議の持ち方、誰が出席するか、そして会場をどうするか。こういった調整すべきことが多々あるわけでもあります。

いつするかという前にこういった条件、そしてこういった内容を調整する必要がありますので、今現在でいつ開催するというふうなところまでには至っていないということがございます。

また、栗原市と環境省とは既にこれは意見交換会をしているわけで、有識者を交えた意見交換会を既にしておりまして、大和町のほうはまだしていないということでもありますので、大和町からもこの意見交換会に同席をしたいという要請があれば、これは2町そろって意見交換会をすることも考えておりますし、その説明には、当然専門家の方々にもご出席いただくこととなります。

また、町としては、科学的根拠等に基づきまして、田代岳は候補地としての要件を満たしていないということをお伝えするとともに、県内3候補地とも不適地であるということをお伝えをしております。

環境省としては、意見交換会と並行して現地調査も行いたいというふうな意向のようではありますが、先ほど申し上げたように、これは現地調査をまず中断するということが条件でなければならないということを伝えてありますので、今後ともそのような方向で調整をしまいたいというふうに思っています。

さらに、近隣や下流域の方々による反対活動が広がりを見せている中、8月に誕生した色麻町の早坂新町長においても、最終処分場には断固反対を貫いていくというふうに表明しておりますので、ともに反対運動を展開していきたいというふうに思っておりますし、町民の方々はほとんどこのことに関する知識をお持ちではありませんので、要請があれば、これは断固反対する会主催となるでしょうけれども、そういった説明会というものの開催などにも協力していきたいというふうに思っています。

いずれにいたしましても正念場でございます。町といたしましても、議員の皆様方とともに断固反対する会の皆様、地域の皆様とともに一致団結をして断固反対、阻止、白紙撤回に向けて取り組んでまいりたいと思っております。よろしくご理解、ご協力をお願いします。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 丁寧なご回答ありがとうございました。

まず、一番目の詳細調査に向けた国県の動向ということで、ことしの4月1日、いわゆる平成27年度始まりのときに、河北新報にこの最終処分場を宣伝広告する一面いっぱいのが、これは並々ならない環境省の決意だというふうに思っていました。しかしながら、その後、全然詳細調査も行われることなくやってきました。しかし、栗原市長が「このままで行ったらもうやめる」と、「7月末までに何もしなかったら、返上する」と言いました。ところが、8月末に変わってきたと。この理由は、環境省が加美町に対して環境省自身で何か持ってきたからだというような理屈をつけているんですが、その実態は、知事の定例記者会見では、何度も知事が栗原市長に電話をしているんです。その結果、8月までに遅らせると。8月までにしなければ返上するというのを恐れて、環境省は2度も同じことを繰り返したわけであります。そのように思います。

このことについては、私の意見を言うだけで終わるんですが、この豪雨によって二ツ石ダム付近の道路に土砂崩れがあったということを聞きましたが、それについてお聞きしてよろしいでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 宮崎支所長。

○宮崎支所長（佐藤鉄郎君） 支所長、お答えします。

二ツ石ダムに向かうところは町道長沼線でございますが、この町道長沼線におきましては、今回の雨で二ツ石ダムの入り口までは3カ所、その奥は3カ所というふうなことで、今、のり面の崩壊と路肩決壊というふうなことで通行はできない状況であります。

関連しまして、県道の宮崎最上線でございますが、この路線につきましても道路決壊、それから、路面の流出というふうなことで、今現在、通行できない状況にあります。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） この通行どめというのはいつまで続くんでしょうか。予想で結構です。

○議長（下山孝雄君） 宮崎支所長。

○宮崎支所長（佐藤鉄郎君） 支所長、お答えします。

大分、大きくやられていますので、いずれこれを復旧するためには、国の補助なりをいただいて、そして、事業を執行しなければならないということでございますので、当面、通行はできないのかなというふうに思います。

ただもう1カ所、県道のほうにおきましては、まだ奥が未確定なところもございますが、そ

の関係につきましても、すぐに復旧するまでの工事をするというふうなことでは、今現在、考えてございません。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） そうしますと、詳細調査は当面できないですね。車が入れないというところで。いかがですか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） おっしゃるとおりでございます。ですから、我々も、それから地質学者も、あの一带は地滑り地帯であると、不適地であるということを何度も言ってきたわけがありますけれども、そういった我々の主張に耳を貸さずに詳細調査に入ろうとしていたということでもあります。幸か不幸か、そういったことが今回によってわかったのではないかというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） あの地域は土砂崩れなんかが頻繁に起こる地域であるということをしつかりと国に申し上げていただきたいと思います。

2番目の、県内外の各候補地の動向についてもるる説明をいただきました。これも、やはり、住民は大変な不安を感じておるということで、そういった動きが出ているということだろうと思います。

さて、佐藤 勇栗原市長から、候補地返上に当たって、返上に当たってといいますか、今はちょっと沈黙をしているんですが、会談をしたいと以前は言っておられたんですが、会談を求められた場合、その会談に応ずる意思があるかどうかをお伺いしたいと思います。町長。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 加美町と会談をしたいという申し出はこれまで一度もありませんでした。話し合うことは全くやぶさかではございません。申し出があれば、栗原市長との話し合いに応じていきたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 3番に移ります。

最終処分場を長期管理施設と、4月14日に望月環境大臣が呼称変更をしておるわけですが、これが廃棄物を搬入する施設の名称が実態と合わない。すなわち、最終処分場から長期管理施設に改める考えは、保管施設用地の原状回復保証は当然だと指摘しているわけです。そうする

と、最終処分場と長期管理施設というものは全く性質が異なるということでございますが、これは市町村長会議をやり直す必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 全く環境省のこれは迷走だろうと思っております。栃木県知事がいえば、このように名称を変えるという、小手先の対応策ですね。また、東電が責任持って処分すべきだという声が上がってくれば、それでは東電の敷地内と、千葉県の場合そうなわけですけれども、液状化危険地帯であるにもかかわらず、非常に短絡的な、小手先の対応だなというふうに思っております。到底認めるわけにはいきませんし、先ほど申し上げたように、これは特措法上はいまだに最終処分場でありますので、万が一、こういった形で処分をしたいというのであれば、本来ならば特措法の改正にも及ぶものであろうというふうに思っております。市町村長会議に諮ることもそうでありますけれども、そういったきちっと筋を立てて、これは変えるのであれば変えるということではなければならないだろうというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） この長期管理施設については、県のほうにも全然連絡がなく、担当者が困惑していると。そして、知事の記者会見なんかは、常に最終処分場というふうに言っていると。さらには、4問、5問で質問する、質問書・要請書については、最終処分場ではなくて長期管理施設として答えているんですね。さらには、環境省のホームページは最終処分場というのはいまもうみんな消されて、長期管理施設になっている。勝手にやっているわけなんです。これは非常に問題がある。これを環境省に対して質問をする必要があるというふうに思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 全くそのとおりでございまして、先ほど申し上げたように、法律上変わってもいい、あくまでもこれは通称なわけですね。呼称であります。これを環境省が公式なデータといいますか、メッセージとして発するという、これは大変大きな問題があると思っております。当然、これは法的な裏づけもない。そして、もしこうするのであるならば、もう最終処分場ではないということであるならば、当然これは一旦白紙に戻すと。あくまでも市町村長会議で話し合われたことは、最終処分場をつくるという前提での話し合いでありますので、当然、これは白紙に戻した上で進めるべきことであろうというふうに思っております。

このことについては、環境省に対して、今後、町としても質問書に盛り込むなどして、加美町の主張を伝えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 長期管理施設については、栗原市長もまやかしたと、あるいは町長も子供だましたと言ったんだったのですかね。それから、もういろいろな批判を出しています。

そして、もっとひどいのは、加美町に自然環境を放射能による汚染から守る条例というのがあるんですね。それには、「自然環境を侵すおそれのある、危険性のある指定廃棄物の最終処分場は受け入れないことを決意し、ここに宣言します」となっているんですね。これは長期管理施設に変えなければならないというような、変える必要もないんですけれどもね。そういう変な考えで、この回答書自身が、最終処分場を長期管理施設というふうに言ってきたなら、これはまやかしてあって、この回答書そのものが公文書として成り立っていない。突き返すべきだというふうに思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） おっしゃるとおり、一方的に長期管理施設という名称を使っただけの回答ということもあります。それから、先ほど申し上げたように、中身そのものが不都合なことについては答えないと。そして、回答の内容そのものが全く環境省の都合のいい言い分しか書いていないということでもありますから、私たちとしては、到底この回答書については、内容については我々の期待しているものからは遠く離れたといいますか、かけ離れた回答でありますので、再度、そういったことも含めて質問書の提出を考えさせていただきたいと、検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 長期管理施設については終わりました、宮城県内の放射性指定廃棄物の再調査を求めるということについて、農道を再調査して、現状、分散を図るんですか。これを目指すものと考えますが、もう一度、そういう方向でよろしいのでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） このことにつきましては、ことしの3月にちょうど発災から4年たった時点で、加美町独自に調査をした結果、確実に減衰をしているということがわかりました。

また、もう1つわかったことは、当初の測定値が必ずしも正しくはないのではないかということ、こういったことも感じたわけでありまして。そういったことを背景に、町としては国に対して再調査というものを求めたわけでありまして。

これは科学的に自然減衰していくということは当初からわかっていたことでもありますし、4年経過すれば1万ベクレルのものが5,000数百ベクレルぐらいまで減衰しているということも

これは当然わかっているわけで、環境省も、計算上、把握できるというふうに実は回答しているわけですね。

であるならば、先ほど申し上げたように、計算上というのは、4年前の数値がもとでありますから、4年前の数値が正確でなければ、正しく計算上、現在の濃度の把握はできないわけです。よって、やはり、きちっと環境省が責任を持って再測定をします。そして、今の状況を正しく把握すると。そうでなければ、当然、解決策は見出せないというふうに思っておりますので、そういったことを訴えてきたわけです。

その結果、どうなるかわかりませんが、恐らくはほとんどのものが既に8,000ベクレルを下回っていると思われまます。そうすれば、宮城県内に最終処分場をつくらなければならないという論理は成り立たなくなるというふうに思いますので、別の方法で保管をするということを考えていかなければならないというふうに思っております。

8,000ベクレル以下であれば、これは一般廃棄物というふうな取り扱いになって、どのように処分してもよくなるわけでありますけれども、やはり、処分方法については細心の注意を払う必要があるだろうと。そのことによって、被害が出るような処分の仕方をすべきではない。あるいは燃やして濃度を高めて8,000ベクレル以下になったものをまた8,000ベクレル以上にするといった、こんなばかな方法もとるべきではない。ですから、さまざまな方法があるわけですから、そして、それぞれの地域に保管されているものの状況も、それから濃度も量も皆違うわけですから、それぞれの地域に合った安全な保管方法をとるべきであると。そして、そのことについて、市町村に負担をかけずに、国が責任を持って行うべきであるというふうに考えておりますので、そういったことを今後とも主張してまいりたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 環境省の回答の冒頭で、先ほどおっしゃられました、全体的な濃度の減衰の傾向についても計算上、把握が可能ですというふうに言っているんですね。計算上、把握が可能だったら、計算上できた濃度の傾向をこちらに知らせるべきだと思いますが、これは町のほうで計算した結果を受けていますか。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（熊谷和寿君） 今の減衰の計算表を受け取ったかということのご質問でございますけれども、受け取ってございません。

ただ、質問で回答いただきましたのは、宮城県の指定廃棄物の指定当時の濃度分布といったものはございますけれども、それをもとにした計算表は受け取っていないということでござい

ます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 環境省が栃木県における指定廃棄物量の変化の推計ということで、年度ごとにどのぐらい減衰しているかという計算例が出ているんです。栃木県です。そうしますと、8年後には約半分ですね。半分ちょっと、それから10年後には3分の1になると。でも、3分の1ですね。

そうしますと、宮城県は3,300トンだったのでしょうか。そうすると1,000トンぐらいになると。栗原市長は、稲わら等のものを発酵させて10分の1に減量させると。東北大か何かの研究所ですね。そうすると、ますます少なくなっていくわけです。そうすると、分散保管の機運が高まると。そういったことについて、減量させるというような考えは町ではありますでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 減容化、さまざまな方法があります。栗原市ではそのような取り組みを今、行おうとしているわけであります。

加美町におきましては、田代放牧場に保管しているものに関しては、当初、平均800ベクレルあったものが、現在は250ベクレルから300ベクレル程度ということでございます。国の指導等によりますと、200ベクレルを下回れば土に戻すと、埋め込むということも可能だということになってきますので、自然減衰を待って、加美町のみならず、下がったものについてはすき込むという方法も当然これはとれるだろうというふうに思っております。

また、現在さまざまな技術の開発も進んでおりまして、広島大学などが中心になって、光合成細菌を使いセシウムだけを取り出すと。これは100分の1ぐらいに減容化されるというふうな研究成果も出ております。

さまざまな研究が行われておりますので、私は安全な方法で減容化を図ることは十分可能であると思っておりますので、町としてはさまざまなそういった最近の研究成果なども踏まえながら、加美町の場合には全て8,000ベクレルを下回る一般廃棄物でありますけれども、研究をし、取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 濃度を再調査することによって、どんどん減量化が進んでいる。そうすると、分散配置といえますか、現状保管が現実味を帯びてくるわけであります。分散保管した場合と、それから最終処分に一括持っていくというもののメリット、デメリット、そういった

ことについて検討したことはありますでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 当然、そういったことを勘案しながら、私どもは最終処分場をつくるべきではないということを訴えているわけであります。

まず、この最終処分場を1カ所につくるということの最大のデメリットと申しますか、これは新たな被害が生ずるということです。ましてや、宮城県の3候補地とも山の上であり、地滑り地帯であり、水源地であるということでもありますから、この被害は甚大です。ですから、このデメリットは非常に大きいというふうに思っております。こういった地域につくるメリットは、全く見出せません。

一方、分散保管に関して申し上げるならば、今あるところに安全に保管をするということによって新たな被害が生ずることはありません、風評被害も含め。大量にあるところについては、減容化を図るならば、農家への負担も一層軽減されるわけであります。ですから、安全に今あるところに保管をすると。分散保管ということのメリットは大きい。

さらに、建設費用についても、我々試算した中で、最終処分場の焼却炉だけで約200億円、ほかの施設も含めるならば350億円から360億円はかかるだろうと。さらにこれを長期間管理するための費用、これがまた膨大にかかる。ですから、コスト的にも最終処分場をつくることで膨大なコストがかかる。

一方、現在保管する場所に保管するということについては、量が多くなければ、そして濃度も余り高くなければ、自然減衰を待つて土に返すという方法もとれるわけでありまして、大量なものがあっても、最終処分場をつくることに比べればわずかな経費で減容化を図ることができるというふうに思っておりますので、はるかに分散保管のほうがメリットが大きいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） メリット、デメリット、町長がおっしゃられたとおりであります。栃木県の環境省が出した資料によりますと、安全性ということで、分散保管の場合、台風・竜巻・大雨等の自然災害等に対する安全性は遮断型処分場と比べ大きく劣ると。こんなことは当たり前でありまして、200億円から300億円かけるならば簡単にこれはそういうことを防ぐことができるということで、ぜひとも再測定を早期に実施して、分散保管の方向でやっていただくようお願いしたいと思います。

時間がありませんので、第5問ですが、水資源の評価に対する回答書、これは回答書になっ

ていませんね。全く町長がおっしゃるとおりです。県にどういう許可を受けているかについても全く言ってないです。市町村長会議で了解をもらったからやっているんだと。

さらには、さっき町長が2個目のことをいいましたけれども、もっと上に、「有識者会議では、処分場から放射性物質が外に出て、水道水源など汚染するような見られ方をしているの、丁寧に安全性を確保していると説明している。それを、説明資料をつくっておくことが大事なんだ」と、こういうことを書いているんです。

それから、安全のために、細やかな説明やそのモニタリングと。この間、福島のモニタリングの30基が、8月だったでしょうか。もう全部故障が起きているんですね。頼みの綱であるモニタリングポストが故障起きたのではどうにもならない。だから、これは安全だ、安全だといながら、これは決して安全でないということを私は申し上げたいんです。

さらに、水資源保全特定地域、宮城県が指定した。これに、私は3月にも質問しましたけれども、安心上の問題ではなくて、安全上の問題であるというふうに指摘をさせていただきました。

平成24年3月30日に、環境省は指定廃棄物の今後の処理の方針についてという文書を発しているんです。これには、指定廃棄物の最終処分を新たに建設する必要がある場合には、その設置場所は土地利用の法令上の制約がなく、最終処分場に適している候補地を国有地を含め選ぶと。もう一度いいますが、「土地利用の法令上の制約がなく」というのは、平成24年3月30日に出しているんです。これは茨城県高萩市、それから、栃木県矢板市が最終処分候補地が反対運動に頓挫したと。これを決めているんですね。

さらには、時間がないので急ぎますが、宮城県の第5回市町村会議、それで候補地の選定手法、安全等の確保に関する事項で、基本的な考え方として、施設の存在そのものが貴重な自然環境の保全や、いろいろあるんですが、史跡名勝、天然物あるんですが、それらに影響を及ぼすおそれがある地域を除外というふうにあるんです。そのことによって、及ぼす影響があると除外したのは特別地域自然公園、普通地域国立国定公園、自然環境保全地域特別保護区、鳥獣保護区特別保護区、こういったのが許可や届け出が必要な法令上の制約があるからだめだといっているんです。

そこで、宮城県のふるさと宮城の水循環保全条例というのは、これは明らかに宮城県の法律なんです。法令上の制約があるということなんです。今言ったのは安全上の問題なんです。さっき環境省が答えたのは安心という心理的感覚を答えるだけであって、安全というものが非常に重要である。そうすれば、これは、町長は選定基準に適合しないと言っていますが、私は選

定基準そのものが瑕疵があるというふうに私は思うんです。それについて、町長いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私も、この選定基準は必ずしも科学的なものではないというふうに思っております。

それから、基準に加え、選定のフローですね。これも私は問題があると思っています。なぜかといいますと、有識者の方々が選定条件、これ自体、問題があるとは思っていますけれども、選定条件を設定し、その選定条件に基づいて候補地が最終的に3候補地に絞り込まれたわけですが、いざその絞り込まれた3候補地が有識者が設定した候補地の要件を満たしているかどうかということ、実は有識者会議にはかけておりません。環境省が選定し、それをそのまま市町村の土地をしまして、候補地を指定したということなんですね。ですから、この選定のフローそのものにも私は大きな問題があったというふうに思っています。

ですから、有識者の方々も、本当に加美町や栗原市、大和町が自分たちが設定した基準を満たしていたのかどうかということは、確認する機会すらなかったということなんですね。ですから、基準もさることながらフローについても私はやはり問題があったんだろうというふうに思います。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 最後に、今後の対応ですが、各県、全国的問題点を提起して、特措法の改正に走っていると、これについては大いに賛成であります。

ところで、先ほど専門家を交えた意見交換会ですね。環境省から提案があったということですが、この条件は「詳細調査を中断する」、中断するというか、もうしないと約束しろぐらいに言ってもらいたいんですが、「そして公開とする」、これは賛成ですが、この意見交換会に、一遍で聞きますが、どのような論点を想定し、どのような専門家を町長は想定をしておられるかお聞きいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 当然、町といたしましては、田代岳が候補地としての要件を満たしていないということを国に対してお伝えさせていただきたいと思っておりますし、そのことに対して、国の有識者の方々がどうお考えなのか、お考えを聞きたいと思っております。

また、専門家についてはまだ検討、そこまで至っておりません。しかしながら、大槻憲四郎先生、この方は地質学の権威でありますので、さらに加美町の水環境保全審議会の委員でもあ

りますので、大槻先生にはぜひお入りいただきたいというふうに思っておりますし、ほか何人かにもお願いをしたいと。それぞれの専門の立場で国のそもそもの基準の不備とか、システムの不備とかということも含めて、専門的なお立場から加美町が候補地としての要件を満たしていないということのみならず、3候補地とも不適地であるということをはっきりと科学的な知見に基づいて述べていただきたいなというふうに思っておりますし、当然、これは公開の場で行うべきだというふうに思っておりますので、そういった形で環境省と、今後、調査する際には環境省のほうに申し上げたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 時間がないので簡単に申し上げますが、先ほど町長から司法判断を仰ぐその準備もしていると、これはしっかりと仰いでいただきたいと思います。

さらには、青木弁護士ですが、権利侵害の、この最終処分場建設は権利侵害の蓋然性があると。括弧して「可能性」と書いてあります。可能性と蓋然性は全然違います。可能性というのは、宝くじを買えば何ぼか当たるとかいう可能性がある。蓋然性というのは、きっとそうなるということですので、若干この候補は甘かったかなというふうに思っています。

司法判断のほうについての準備をしっかりとやっていただきたいという決意をいただいて終わりたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） はい、その準備も進めさせていただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、5番三浦 進君の一般質問は終了いたしました。

2時10分まで休憩といたします。

午後2時00分 休憩

午後2時12分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告3番、7番三浦又英君の一般質問を許可します。ご登壇願います。

〔7番 三浦又英君 登壇〕

○7番（三浦又英君） 7番、三浦又英でございます。台風18号によりまして被害を受けました町民の皆様にご心からお見舞いを申し上げます。

なお、徹夜に付して職員が従事されたとお聞きしておりますので、大変お疲れさまでございました。

猪股町長、無投票当選、まことにおめでとうございます。理念をもとに、2期目の町政をお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

1点目は、学校社会教育施設及び児童福祉施設などの環境整備であります。

高温が何日も続く夏季の期間におきましては、学習意欲の低下と熱中症が懸念される一方、冬季の洋式トイレの便座は冷たく、保護者・町民の方々から施設整備の要望もあります。私も整備は必要と思います。

以下の内容についてお伺いします。

1つに、エアコンの設置について。

2つに、洋式便器の温座、温水洗浄便座の導入について。

以上です。町長、教育長の見解をお伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、私のほうから、児童福祉施設の環境整備についてお答えをさせていただきます、その後、教育長のほうから、学校、社会教育施設の状況等についてお答えをさせていただきます。

まず、放課後児童クラブの状況でございます。まず、エアコンの設置であります、本町の8施設の放課後児童クラブの中で7施設に設置されています。設置されていないのは東小野田放課後児童クラブのみでございます。

洋式便器の設置につきましては、全施設に設置されております。うち、温座については5施設、温水洗浄便座については3施設に設置されています。また、障害者用トイレについては5施設に設置をしておるところでございます。

エアコンがない東小野田放課後児童クラブについてでありますけれども、小野田体育館を使って活動しておりまして、元の更衣室を利用しているため、窓が小さく部屋も狭いと。そして、西日も強いということで、真夏は大変児童については厳しい状況にあるというふうを考えております。

小野田コミュニティセンターの会議室の利用などということも検討したわけではありますが、体育館での活動もありますものですから、現在のところは体育館とせざるを得ない状況でございます。

さらに、賀美石小学校では、これは事業は異なりますけれども、子ども教室として学校の体

育館を利用しております。東小野田放課後児童クラブでも利用者がふえておりますので、東小野田小学校の施設の利用が可能かどうか、その他の施設も含めて、場所について再検討を進めているところでございます。

また、子ども・子育て支援新制度に伴いまして、対象が3年生から6年生まで延びたことによりまして、放課後児童クラブの登録児童数も大分ふえてきておりますので、エアコンの取り付けなど、暑さ対策も含め環境整備に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

〔教育長 早坂家一君 登壇〕

○教育長（早坂家一君） 教育長の早坂です。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、私のほうからは学校、社会教育施設の環境整備についてのご質問にお答えいたします。

加美町の小中学校のエアコン設置状況についてですが、保健室とパソコン室につきましては、全ての学校で設置しております。しかし、その他の教室については、現在設置しておりません。なお、一部ですが、言葉の教室などの特別教室に設置してある学校もあります。

エアコン未設置である教室あるいは職員室での暑さ対策につきましては、扇風機の使用、それからすだれ、グリーンカーテンのほか、水筒を持参させての水分補給を積極的に指導してまいりまして、熱中症予防に努めてまいりました。これまで、熱中症の報告は、学校のほうからはあがってきておりません。

参考までに、全国の学校教室への冷房設備設置状況を見ますと、これにつきましては、文科省の調べで、平成26年4月現在の資料であります。コンクリートやアスファルトに囲まれております東京都、これにつきましては81.3%となっております。それから、福岡県で22.6%、東北におきましては福島県の18.8%が一番多く、宮城県におきましては9.9%というふうになっております。

管内を見てみますと、色麻町では小中一貫校舎に整備した際に全部の教室にエアコンを設置しておると。それから、大崎市、美里町、涌谷町におきましては、本町と同様に保健室とパソコン室に設置していると。そして、一部給食室というのがあります。

それぞれの市町に今後の設置予定についてお聞きしましたところ、大規模改修の際に考えていくという回答でありました。

1年で一番暑いとされます7月から8月、この期間につきましては、子供たちは夏休みとい

うことになりまして、学校から家庭に帰るという状況にあります。

しかし、教職員につきましては、普段と変わらずに学校で業務を行うことになりまますので、健康管理あるいは業務効率の面からも、職員室へのエアコン設置が必要であるというふうに考えております。

また、ことしの夏は猛暑日が続きましたので、本当に冷房の必要性を強く実感しております。教育委員会としましても、学校に対して、これまで学力向上あるいはさまざまな指導と要請を行ってきているわけなんですけれども、子供たちと先生方にぜひ、よりよい教育環境を提供することを目指して、エアコンの設置につきましても、計画的に対処していきたいなというふうに考えております。

また、公民館などの社会教育施設につきましては、新しい施設でありますやくらい文化センター、それから宮崎生涯学習センター、そのほかに中新田文化会館、中新田図書館、東北陶磁文化館につきましては、全室に設置しております。しかし、墨雪墨絵美術館以外は3割から7割の部屋に設置ということになりますが、おおむね良好であるというふうに考えております。

続きまして、洋式便器の温座・温水洗浄便座の整備についてお答えいたします。

小中学校の児童生徒と、それから職員用の男子用小便器を除く便器の数は、全部で382基あります。その42%が洋式便座となっております。最近の家庭を見ますと、快適な生活様式に変化しつつありますので、洋式便座あるいは温座・温水洗浄便座がふえてきております。子供たちは、そのような生活環境で育ってきておりますので、それと異なる学校では、排せつを我慢している児童もいるというふうに聞いております。

近年、改修工事を施しました学校におきましては、おおむね6割が洋式便座となっております。しかし、洋式便座がまだ3割に満たない学校もあります。温座・温水洗浄便座が整備されている学校もありますけれども、学校間でトイレ環境に大分まだ差があるのが現状であります。これらにつきましては、改めて全体を調査しまして、計画的に対処してまいりたいなというふうに考えております。

また、社会教育施設におきましては、エアコンと同様、新しい施設におきましては温座・温水洗浄便座が設置されておりますが、便器数の少ない施設におきましては未設置となっているところがあります。

今後、使用される方々の利便性を考えて、計画的に対処してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） それぞれ、町長、教育長からる施設の現状についてお話をいただきました。

それで、教育長、先ほど学校での暑さ対策ということで、それぞれ工夫されている状況についてお話をいただきました。子供たちは7月、8月の暑い時期、学校休みだということのお話をいただきましたが、いずれにしても高温多湿な状況がありますので、それによって学力が低下するということはないと思いますけれども、いろいろ学力テストの結果を見ましても、そこには影響ないと思いますけれども、何かそんな思いもしておりますので。

また、一方、先ほど学校のエアコンにつきましては、医務室とパソコン室が設置されているというお話をいただきました。先生方の、要するに重労働が指摘されているんですね。たまたま夜遅く学校周辺を通りますと、遅い時間に職員室に電気がついていると。夏もついているという状況が見受けられます。そういうことから、先ほど教育長は計画的にエアコン設置を進めていきたいようなお話をいただきましたが、当然ながら、学習環境の整備が当然必要だと思いますので、先生は教育長と一致しているんですが、なお教育長の思い入れがあっても、なかなか執行部の全員思っているところは厳しい状況にあると思いますので、その辺について執行部の考え方をお聞きします。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。執行部側ということでもありますけれども、教育長が申し上げたとおり、今年度から職員室、それについては早急にやっていきたいというふうに考えております。

教室については、先ほど申し上げたように、7月、8月が休みということもありますので、その辺についてはちょっと今すぐということには行かないと思いますけれども、職員室については早急に整備してまいりたいというふうに思います。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 職員室が設置されるということでお話をいただきました。

先ほど、町長からの答弁で、小野田放課後児童クラブのみがエアコンが設置されていないという答弁をいただきました。エアコンが設置されていないことしの夏の施設は、大変だっただろうという思いがしてなりません。日中の暑いさなか、エアコンの未設置等についてお話を伺いました。その小野田放課後児童クラブの関係ですが、地区の民生委員の方々がこういう状況なので、町へエアコンの設置の要望書を提出しているというお話も伺っておりますし、他の

方々も町への設置をお願いしているということを聞いております。全く私も同じであります。

この辺を含めました管理計画について、町の考えをお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（武田守義君） 子育て支援室長、お答えいたします。

東小野田児童クラブにつきましては、現在は小野田の体育館を利用している活動でございます。さらには、元の更衣室ということで、狭い場所ということで、現在、担当で検討しているところでございますが、場所を移してはどうかというお話もありまして、まず1つはコミュニティセンターの中に移動してはどうかというお話もございましたが、どうしても体育館等の支援員の目の届くところが離れてしまうということで、現在、体育館を利用せざるを得ないという状況になってございます。

また、先ほど町長もお話しましたように、事業が異なりますが、賀美石小学校では体育館を利用して活動を行ってございます。そういうことから、小野田の小学校の体育館を使ってはどうかというふうに現在検討しているところでございますが、いずれにしても、教育委員会ともう一度再検討いたしまして、よりよい方向の場所を再検討していきたいと思っております。

もし、場所が見つからないということであれば、エアコンを設置するという進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 私は質問を差し上げましたのは、要するに子供たちが放課後児童クラブで活動する場が、今は小野田の体育館じゃなく学校の体育館というお話をされましたが、いずれにしても、ことしの夏の状況を見ましたら、ぜひエアコンの設置を強くお願いしたいということが私の質問の筋なんです。ですから、体育館でいろいろほかの児童クラブが活動しようが、今現状でしようが、その辺についてをひとつよろしくお願いをしたいなというふうに思っています。

角度を変えますが、ことしの夏は35度以上の高温が何日も続きまして、それで、7月において、今、教育長からは学校では熱中症がないというお話をいただきましたが、全国で、熱中症で救急で搬送される方が2万4,500人余おるんだそうです。この数につきましては、平成20年から調査しておるんだそうでございますが、最多数であると。その中におきまして、搬送時に39人ほどがお亡くなりになっているということだそうです。宮城県におきまして、524人ほど搬送されておりますが、これを消防庁が発表しております。

そんなことからしまして、我が町、7月におきまして、熱中症による緊急搬送されました実態を把握しておりましたらお示しいただければありがたいです。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（熊谷和寿君） 危機管理室長、お答えをさせていただきます。

ただいま7月ということでしたが、私のほうで6月と7月と、2カ月分の緊急搬送の数で報告させていただきたいと思います。

加美町におきましては、ことし5の方が6月、7月で搬送されております。年齢区分を見ますと、18歳から65歳未満、いわゆる成人という区分になるわけですが、その方がお2人、それから、65歳以上の高齢者の方が3人という内訳でございます。

なお、屋内・屋外の区分でございますが、屋内から1人、屋外が4人という数字になってございます。以上が加美町のことしの救急搬送の内訳でございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 今、我が町の搬送状況について数字を示していただきました。

熱中症につきましては、今、実績のとおり、屋内であろうと屋外であろうと、問わず熱中症が起こるわけですね。町長、いろいろな政策の中でいろいろ優先順位があると思うんですけども、先ほど企画財政課長のほうから学校においては職員室等、あとは子育て支援室長から放課後児童クラブについてエアコン設置ということもお話をいただきましたが、要するに、温暖化の関係、さらには環境も総合的に見きわめる必要があると思うんですね。そんなことから、先ほど2で質問しました温水便器の温座、あと洗浄便座等も含めまして、環境の整備について、もう一度町長、お考えをお聞かせください。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 必要な環境整備につきましては、計画的に優先順位をつけて行ってまいりたいと思っております。

特に、エアコンについて、やはり先生方が、かつては夏休みというのは先生方も学校に来ることが少なかった。自宅研修など多かったんですけども、今は毎日来てらっしゃいますので、そういった中で、扇風機をかけながら、汗をかきながら、時には書類も飛ばされながらというふうな、こういった状況ではなかなか先生方の負担が軽減されませんので、やはり、こういったところは優先的にやっていくべきだろうというふうに思っておりますし、また、便座についても、和式であつたりあるいは洋式でも便座が冷たいと、なかなかお子さんたちが学校でもト

イレに行かないという状況もありますので、やはり、こういったところも早目に改善をしていかなければならないだろうと思っておりますので、優先順位をつけて早目に取り組むべきところは早く、これはやっていきたいというふうに思っております。環境整備に努めてまいります。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 町長の前向きな答弁、ありがとうございました。

例えば、バツハホールでいい演奏会があったと。そのときに、余韻を残しながら「ブラボー」と叫びながら、途端に冷たい便座に座ると、一瞬飛ぶわけですよ。ですから、そういうサービスの向上にも努めていただきたいと思いますので、社会教育施設も含めてよろしく願いをしたいと思います。

これで、1番については終わらせていただきます。

次に、2点目を質問いたします。

所信表明で示しました以下の内容についてお伺いをします。

農業所得の向上に薬用植物栽培を進め、米、畜産に次ぐ柱に育てるようだが、具体的な取り組みをお伺いします。

①としまして、農業所得向上目標数値。

②としまして、薬用植物栽培の具体的な構想。そのうち薬草の品種、栽培目標面積、栽培場所、10アール当たりの生産費と収入。生産体制。

③としまして、薬用植物栽培研究会の組織と役割。

④としまして、宮城大学の全面協力体制。

以上、質問させていただきます。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、3点お答えさせていただきます。

最初に農業所得向上の数値目標ということでもありますけれども、まだ先ほどもお答えしたように、そこまでには至っておりません。

まずは、研究会を立ち上げまして、試験栽培、そして薬草の品種の選定、そして圃場の選定、こういったことを行ってまいりたいと。そういった中で、将来的にどの程度の目標を掲げることができるかということが見えてくるんだろうというふうに思っております。

いずれにいたしましても、近年の国内需要の高まりの中で、この薬用植物というものが将来有望な所得向上のための柱になり得るというふうに考えておりますので、取り組んでまいりたいと思っております。

先ほど申し上げたように、やはり、5年ぐらい、製薬メーカーさんと契約栽培ができるまでは、やはり5年ぐらいはかかるだろうし、それぐらい考えて、しっかりと取り組んでいくということが重要だというふうに思っています。

それから、10アール当たりの生産費と収入ということでもありますけれども、これもまだ出せる段階には至っておりません。ただ、種類については、製薬メーカーのほうから国内生産拡大をしたいというふうな、今取り組んでいるものとして、ミシマサイコ、シャクヤク、トウキ、ボウフウ、カノコソウ、センブリ、オタネニンジンという7品目があげられておりますが、こういったものを中心に生産をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

ちなみに、今申し上げた中のシャクヤクは、栽培期間は五、六年かかるわけですが、1キロ当たりの単価が4,000円ということでございますので、10アール当たりは480万円から600万円ぐらいというふうになりますね。あくまでもこれは5年か6年かかるということですから、割っていただかなければならないわけですが、

また、カミツレ、これについては1キロ当たりの単価が5,000円ということで、10アール当たり収穫量を掛けますと50万円から60万円ぐらいということでもありますので、お米については1升当たり196円、これは平成27年3月時点の相対取引額でございますけれども、10アール当たりでも10万1,528円ということでもありますので、かなり高収入が期待できるのではないかと考えております。

それにつけても、これはあくまでも薬局法に基準を満たしたものでありますので、やはり、この基準を満たせるようにきちっと4年、5年をかけて、栽培方法を確立し、そして製薬メーカーとの契約栽培に結びつけていきたいというふうに思っております。

また、そういった形で、この加美町が薬草の一大産地化が実現するとなれば、将来的には、例えば、製薬メーカーの研究所なりあるいは生産工場なりということも視野に入れながら、少し先の目標でありますけれども、ぜひ取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

3番目、研究会の組織・役割についてであります。これも先ほどお答えしたように、5団体でもって研究会を立ち上げるということになっております。薬用植物の調査研究、試験栽培等を通し、加美町に適した品種の選定、栽培技術の確立と、そして薬用植物を加美町の特産品にしていくということ、研究会を中心に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

また、宮城大学の協力体制でございますが、宮城大学の西垣学長のほうから町の取り組みに対して、「全面的にご協力をいたします」ということを言っていたいただいております。去る7

月16日には西垣学長を初め、竹内地域連携センター長、食産業学部の菊地准教授、3名で加美町を訪れてくださりまして、今後の進め方に向けての意見交換をさせていただいたところでございます。

その際にも、宮城大学の地域連携センターのほうから、全面的に協力をさせていただきたいというふうなお話がありました。今後、土壌の検査なども含めて、幅広く検査、そして土壌の分析あるいは薬草の成分の分析、こういったさまざまなことが必要になっておりますので、そういったこと。あるいは、将来の商品開発など、広い分野でご協力をいただきたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 今、町長から、生産、農業所得向上目標数値、今はまだそこまで至っていないということですが、行政報告を読みますと、5月に岩手県に薬草生産組合を訪問しまして、いろいろ勉強しておるといふ報告をされております。そんなことで、先ほど沼田議員の質問にもお答えしたようにございますが、要するに、種子、苗の確保、あとは指導員の確保とか、るるお話をしておりました。関係機関と連携を図りながら、試験栽培に向けて進めるということですが、今、町長の答弁を聞きますと、宮城大学の全面協力体制をしていくということですが、当然ながら大学は知識を持っていると思いますので、その辺を含めながら、薬草植物栽培研究会にも加わっていただくことも私は大事ではないかという思いをしています。

といいますのは、先ほども答弁の中にありましたが、5つの団体ということで、まずもって中山間地帯の芋沢地区というお話をいただき、そうすると、平場というよりはむしろ中山間地帯のほうにこの薬草栽培を進めるのかなという思いもしておりますし、さらに、新園倶楽部と、農業委員会会長の我孫子さんが会長をされていると思うんですが、これも何十年と言う実績を持っております。

そんな関係で、先ほど、町長がシャクヤクについては10アール当たり480万円から600万円の収入を得られると。すごいなという数字を改めて思った次第でございます。

それで、米、畜産に次ぐ柱にしていくということになりますと、米についても、米、畜産、平成26年度の農業所得もしくは農協の販売額でもいいのでありますが、その辺についての種類別に、もし手元に資料がございましたらお話してください。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先に私のほうから宮城大学のかかわりについてご説明いたします。

宮城大学には顧問として研究会には参加していただきたいと思っております。また、西垣学長のほうからは、必要であれば製薬メーカーの方を講師として派遣をするようなお手伝いもいたしますよということもおっしゃっていただいておりますので、顧問としてさまざまな場面にかかわっていただきたいと。アドバイス、指導をいただきたいというふうに思っているところであります。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えいたします。

加美町の農産物の販売額ということでございますが、J A加美よつば管内におきまして、加美町分といたしまして、米が27億9,000万円、それから、園芸作物が6億3,600万円、畜産が15億5,000万円、合計で49億7,600万円というふうになっております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 今、数字を示していただきました。

米で27億9,000万円ですよ。それで、畜産が15億5,000万円、園芸作物で6億3,000万円ですよ。ですから、米、畜産に次ぐということになりますと、園芸作物を超さなくてはならないというものがあるわけですね。6億円ですよ。単純に申し上げまして。ですから、町長は五、六年で軌道に乗らせたいという思いがありますけれども、私はもう少し長いスパンじゃないと、なかなか米、畜産に次ぐ柱に成り切れないんじゃないかという思いはしています。町長の思いはわかりますよ。ですから、実績がこうでありますので、種場だって2億円ですよ、町長。雷・下多田川で2億円ですからね。ネギだって1億円ですよ。国の指定産地になって1億円ですからね。その辺を確かに10アール当たり480万円から600万円の数値が上がれば、そういう今、後ろのほうから10億円という話が出ましたが、そうなると思いますが、その辺についても、もし単一で、複合であっても、生産農家、農業経営者がこういう薬用植物栽培の導入によりまして、さらに農業所得が向上する、地域が活性化する、これは大変いいことですね。うれしいですよ。まさしく。ですから、むしろ大きくいえば、米、畜産に次ぐものになるかと思えますけれども、現状が園芸作物においてもそういう状況下です。

それで、J A加美よつばにおきましては、米の下落によりまして、そのカバーをどうするかとなれば、園芸作物を強化しているんですよ。その辺についても、農協と連携を図っていただきたいというふうに思います。

先ほど、町長が将来においては、製薬工場、生産工場の誘致まで進めるべきというような話をいただきましたが、私もそう思います。といいますのは、地元だけではなかなかできないということで、町長も町内だけでなく町外の方々にも栽培していただくというお話をいただきましたね。でき得れば、その中で量の確保が一番だと思っておりますので、栽培の面積を含めて最終的には生産工場、製薬工場まで誘致することも進めるべきだと思いますが、最後に町長の見解を聞いて終わります。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど5年間と申し上げたのは、5年間で製薬メーカーと契約栽培ができるところまで持っていきたいということでありますので、5年間で3本目の柱になるということではございません。やはり、これは当然時間のかかることだと思っています。

しかしながら、このポテンシャルが非常にこれはあると。特に、世界的国内外の需要の伸び、そして、中国における高騰あるいは枯渇というものが有りますから、これから国内での生産の需要はますます高まっていくものであるというふうに思っておりますので、ぜひ時間をかけても大きく育てていきたいというふうに思っておりますし、いずれこれは生産組合をつくり、この生産組合も加美町だけではなく、今申し上げたように、広域的にこれは取り組む必要がありますから、そういった中での生産組合をつくり、安定的な供給ということがこれは安定的な品質、安定的な量の供給が製薬メーカーさんとの取引の大前提でもありますので、そのようにしてまいりたいと思っておりますし、そういうふうな中で、当然これは国内の中で漢方薬の増産体制に入るということになった場合に、新たな製薬メーカーさんとしても工場の建設あるいは研究所の建設というものが必要になってまいらるだろうと思っておりますので、そのことも視野に入れながら、また情報も収集しながら、足元からまずはできるところから着実に進めてまいりたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、7番三浦又英君の一般質問は終了いたしました。

3時10分まで休憩といたします。

午後2時54分 休憩

午後3時10分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告4番、4番早坂忠幸君の一般質問を許可します。ご登壇願います。

〔4番 早坂忠幸君 登壇〕

○4番（早坂忠幸君） それでは、議長の許可を得ましたので、通告しました町長2期目の所信表明について質問させていただきます。

改めまして、猪股町長の無投票当選にお祝い申し上げます。今後4年間の加美町のかじ取りをしっかりとやっていただきたいと思います。

それから、台風18号で被災を受けた箇所の日も早い復旧をお願いします。

それでは、質問をさせていただきますが、通告1、2、3番と重なる部分が多々あります。見ましたら、私数えますと7件ですね、数えますと。5件が重複していました。ということで、質問は、若干させていただきますけれども、重複のないようにしますけれども、答弁は省いてもらって結構ですので、よろしくをお願いします。

それでは、質問いたします。

所信表明について。

町長2期目の所信表明について、以下の内容について伺います。

1点目、指定廃棄物最終処分場問題等について。これは、三浦進議員が質問して答弁をいただきましたので、次の専門家を交えての意見交換会の見通し、これも同じく沼田議員と2人に対して答弁していますので、答弁は省いてもらってよろしいです。

それから、2点目の汚染牧草と8,000ベクレル以下の処分についての考え方なんですけれども、質問の中で回答がありました、答弁をお願いいたします。

それから、2つ目の里山経済の確立について。観光の振興。これも1つ目の日本最大のアウトドアの誘致ということでありましたが、沼田議員に答弁していますので、若干質問しますけれども、答弁は結構です。

それから、農家の所得向上、最初の薬用植物栽培の取り組み、具体的な取組内容についてです。これについては、2人の議員、先ほどの三浦又英議員は詳細に質問して答弁もいただきましたので、これは今後の推移を見ますので、今回は削除してよろしいです。質問しません。

それから、その次の和牛の里づくり、放牧場へのアクセス道路等の整備について。これは舗装なんですけれども、これは答弁をよろしくをお願いします。

それから、次の農家所得向上を図る上で、農業振興地域整備計画の見直しが必要と考えるが、これに対しての町長の考え方について答弁をお願いします。

それから、エネルギー自給率向上、新電力会社の設立とはということなんですけれども、沼田議員に答弁していますので、これも答弁を省いてもらって結構です。

よろしくをお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） いろいろとご配慮ありがとうございます。

それでは、これまで既にご質問のあったことに対して答弁したことは省かせていただきたいと思っております。

汚染牧草等の処分についてはお答えしてよろしかったんでしょうかね。これにつきましては、特措法に基づく基本方針に基づきまして、市町村で処分と。基本方針の中には、排出した市町村で処分というふうになっているわけでありまして、町といたしましては、現在、半分近くの牧草については、町有地に現在保管をしているところでございます。

先ほど申し上げましたように、250ベクレルから300ベクレル程度まで下がっておりますので、今後、この処分についてどうするかということ具体的には検討してまいらなければならないと思っておりますが、今のところ、最終処分場の問題がまだ白紙撤回まで至っておりませんので、もう少し現状を維持するというふうになるかと思っております。

また、この処分については、先ほどは土に返すという方法も当然あるという話をしました。それから、実は最近、環境省が出した記者、新聞、マスコミに対する資料の中に、土をかぶせるという方法でもって98%ぐらいか何かの影響がなくなるというふうなことを丁寧に図式で出している資料を私は目にしました。ですから、実は一番簡単な方法は、今保管しているものの上に土をかぶせるということなんですね。ですから、そういった一見原始的ではあるけれども、一番コストのかからない保管方法なんだろうというふうに思っておりますので、そういった保管も当然これはあり得るだろうというふうに思っております。

また、最近の、先ほど申し上げた広島大学の教授などを中心としたバイオマスに利用するというふうな研究もありまして、これは固形分と水分とを分離をして、固形分はバイオマスのほうの原料として利用すると。そして、利用した後、そこから光合成細菌を使ってセシウムだけを取り出して、その残渣については処理をします。そういった技術なども進められているようです。ですから、やはり、こういった最近の研究結果も十分に踏まえながら、この8,000ベクレルの処分というものに取り組んでいく必要があるだろうというふうに思っております。

また、県内3,300の指定廃棄物があるわけでありまして、この指定廃棄物、再調査によって多くが8,000ベクレル未満になっていると思われまして。この処分については、町村会として市町村に負担を強いることのないように、国が責任を持って、国の予算でやっていただきたいというような要望もしております。

また、本町におきましては、指定ではない未指定のものが36トンあるというふうにいわれておりまして、これも2,000ベクレル等と下がっておりますので、この処分については、今申し上げた市町村長会の要望に沿って、国にこれは責任を持って処分をしていただきたいというふうに考えておりますので、そのようなことも国のほうに引き続き求めてまいりたいというふうに思っております。

それから、新電力についてはよろしいということでありましたけれども、群馬県中之条町では、既に新電力会社、民間と一緒に立ち上げておりますので、こういったことも参考にしながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、和牛の里づくりの放牧場への道路の舗装に関してでございます。

この町営放牧場の整備に関しましては、農山漁村地域整備交付金を活用しまして、公益社団法人みやぎ農業振興公社が事業実施主体となって整備をしておるわけでありまして、この乳用牛舎周辺及び作業道についての舗装工事は補助対象外となっていることから未整備となっているということをご理解いただきたいと思っております。ただし、この周辺の作業道の舗装等については、本年度の整備完了を待って、土地の地権者、文化財担当者等との協議を行いながら、特に冬期間の除雪に大変これは支障を来たすわけですので、整備を検討してまいりたいと思っております。

地権者もかなりの数にのぼるようでありまして、多少時間がかかるかもしれませんが、そういった方向で進めてまいりたいというふうに考えておるところであります。

また、農業振興地域整備計画の見直しということでもありますけれども、平成18年に策定されました加美町農業振興地域整備計画について、当該農業振興地域の実態を総合的に把握し、情勢の変化に対応した適切な経営とするため、当該計画の変更を現在行っているところでございます。

変更業務につきましては、平成26年度から平成28年度までの3カ年度で行うこととしております。平成26年度は基礎調査、基礎資料作成、農家意向アンケート調査を行い、平成27年度、今年度は農地利用方針の検討、農地利用計画の策定、整備計画案の作成及び農地利用計画図などを作成しております。平成28年度は、宮城県土地改良等関係機関との協議を経て、公告・縦覧の手続きを経まして、変更計画の策定となります。

また、策定に当たりましては、国土利用計画との整合性を図るとともに、農家の意向アンケートの結果も反映させた形で、実態に即した計画になるように策定作業を進めてまいりたいと考えております。

以上です。よろしくお願ひいたします。抜けていましたか、何か。（「電力会社」の声あり）電力会社、はい。

電力会社についてでありますけれども、まずはバイオマス産業都市構想の策定を進めてまいりたいというふうに考えております。このバイオマス産業都市構想のもと、バイオマスガス発電熱供給等の施設の整備というものを民間の業者とともに進めてまいりたいというふうに考えております。

そういった中で、将来的に、やはり町だけではなかなかこれは立ち上げることはできません。群馬県中之条町も、やはり民間が入って立ち上げたようでございますので、適切なパートナーと一緒に出資をしていただいて、電力会社を立ち上げ、そして、公共施設への供給と、電気なり熱の供給というものがまず優先されるべきだろうというふうに思っております。

そういったところを視野に入れながら研究をしつつ、将来的に取り組みたいというふうに考えておりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願ひいたします。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） それでは質問をさせていただきます。

最初に指定廃棄物関係なんですけれども、まず先ほどの三浦 進議員の質問の中で、町道長沼線が被災していますよとありました。その被災状況から見ますと、国の補助を受ける程度の被災なのか、まずその辺をお聞きします。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

私も被災状況を写真等で確認しております。この状況を見ますと、補助をいただきながら、補助債で対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 国の補助を受けて出すということなんですけれども、そうしますと、ことはは多分年内は査定で終わると思うんです。来年が復旧工事となりますと、あそこは別のルートから行けば、田代岳の話をしているんですけれども、全部だめであれば来年度復旧するまでその場所に行けない。

そうした場合、町長にお伺いしたいんですけれども、先ほどもいろいろ話があったんですけれども、交換会等の関係なんですけれども、その間に、環境省に対して交換会開催を町から打診する考えはあるか。それ以外に来るまで待っているのか。その辺をちょっとお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 現段階では、加美町としては応じますよということを国に申し上げておりますので、国の出方次第ということでございます。

ですから、まず日程どうこうというよりは条件整備が必要ですので、そういったことの日程調整の前段階のところでの調整が必要であるというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 今の被災状況についてなんですけれども、環境省のほうでは、その内容といえますか、把握しているんですか。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（熊谷和寿君） 危機管理室長、お答えいたします。

環境省の東北事務所の職員が9月11日の日に本町に来まして、現地のほうを確認しているということでございますし、また、本日も環境省のほうから宮崎支所のほうに職員が来まして、その辺の確認を行っているということでございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） いずれにしても、この工事が終わるまでは、多分、別ルートということはほとんどないでしょうから、その間に、私の考えとしては、町と1回はっきりテーブルについて、ぜひとも話し合いの場を設けてほしいと思います。これはこれで終わりますけれども。

次に、牧草等8,000ベクレル以下の処分の考え方なんですけれども、これも三浦 進議員と沼田議員に答弁していたんですけれども、今回の台風で、二ツ石ダムの上、それから個人で保管しているものがありますよね、トンパックといえますかね。あれに対しての被災といえますか、破けたとか流れたというのはないですか。というのは、福島で流出したとか、ちょっと載ってましたので。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えいたします。

現地に行きまして確認した結果、何ら異常はございませんでした。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 皆さんが質問したので、数が限られてくるんですけれども、最初の沼田

議員への答弁、町長は町の補助金はほとんど変更ないですよと答弁いただきました。

それで、私が尋ねたいのは、町から要望して、国・県に対して要望している事業がたくさんありますよね。今やっている分、これからしようとする分、それに対してはつかみどころがないと思うんですけれども、感覚としてはどうですか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 何ら影響がないというふうに感じております。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 目には見えませんが、その辺、常に目を凝らして、建設課長とか農林課長とか見るようにして、減らされないように、あの辺は見えませんよね。国県道の改修、河川の改修といいましても、その辺、見えませんから。その辺は住民が何でしていただけないのかという、そういう錯覚に陥りますので、町のほうで要望、住民からあがった分と町の要望を合わせて、その辺しっかり見ていただきたいと思います。

次に移りますけれども、次は何を言おうかなと思って迷っているんですけれども、里山経済のほうに入ります。

これは沼田議員にいろいろ説明していただきまして、幾らもないんですけれども、これまで町長の、沼田議員も質問していましたが、要するに、部落といいますか、夏祭りといいますか、そういうところで町長はぼんと言うんですよね。薪の駅もそうでした。前にも言ったんですけれども、「駅つくるんじゃない、町長、どこさつくるんだ」と私、答弁に困ったことがあるんですけれどもね。それと同じように、今回の国立音楽院もそうですよね。前には全協の中で今回の補正にあげますからと。今回乗っていないようなんですけれども、今度、全協を開いてと。議会に対してどうも今回のこのアウトドアスポーツ用品メーカーの関係も、町長のスタイルであればそれでよろしいんですけれども、私どもからいえば、最初に議会にある程度のこういうものを今度誘致したいんだと、そういうのを言っていただく場を設けてもらってから、ぼつと部落でも会合でも何でもいいですから、町長、束縛しているんじゃないですかね。その辺、今言っている関係も後回しの感があるんですけれども、どう思いますか。最初に言ったほうがいいんですか。議会に説明したほうがいいんですか。その辺。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、国立音楽院のことにつきましては、午前中にもお話したように、一番、上多田川地区の方々のお気持ちということを尊重するというふうに思っておりましたので、これは私が一番最初に検討委員会の方々にお話をさせていただいたと。そして、地域での

説明会もさせていただいたということでございます。一番最初にお祭りで言ったわけではありませんが、そういった地域の方々のお気持ちを最大限尊重して進めてきたということでございます。

当然、そういった説明会等を開くことになると、マスコミの方がそれを聞きつけて記事にするということは、これは致し方がないことでもありますので、そのような結果になったということ、そして、皆さん方への説明が後になったということ、これについてはおわび申し上げたいと思っております。

また、モンベルに関しましても、これはその後から、ちょうど私が2期目の選挙間近になって、このモンベルというのがかなり具体的になってきた話でございまして、私の公約の1つとしてアウトドアスポーツのメッカに町をしていきたいという中で、選挙に際しての1つの私の公約というような形で皆さん方にお話をさせていただいたということでございますので、この件についても説明がくれたということについては、おわびを申し上げたいと思っています。

全て町民にお話ししてから議会にというふうには考えてはおりません。たまたまそういったことがありましたものですから、こういった順番になったことについてはご理解、ご了承をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） わかりました。

次に、どんどん進みます。

農家所得の向上の中で、薬用植物はしません。和牛の里づくり放牧場へのアクセスなんですけれども、本年度の完了をもって舗装の計画を立てるんだということなんですけれども、大体いづろ舗装を行える状況になるのか、その辺、農林課長でよろしいですから、よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えいたします。

平成27年度において、この公共放牧場の事業が完了いたしますので、今年度、地権者といいますが、共有地になっておりまして、82名の共有地になっておりますので、地権者の代表と最初に話をし、その状況を見まして、地権者のほうから同意をいただきながら、できれば来年度、再来年度というような形で、同意次第なんですけれども、そういう形で、あと先ほど町長がお話し申し上げましたように、あそこは文化財の地区になっておりますので、文化財担当者等との協議を行いながら進めてまいりたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） あそこは、今言ったすごい人数の共有地です。いずれ砂利道をつくる段階で共有地の方とお話をしているので、舗装をかけるのにはそんなに支障はないと思います。私、共有者ではないんですけども。それで、まず舗装を前提として、ことしは承諾をもらって、まず町の計画に入れて、最低でも起債事業をやってほしいんです。多分、町道にも編入可能だと思いますけれども、建設課長どうですか。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長です。

私のほうも、現地を見させていただきながら、農林課長等とも相談しながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 町道には、町道台帳に入れる場合、議会の議決を経て、あとは共有地でも私有地でも、了解といますか、ある程度の了解があれば入れられるはずですから、町道に入れて、辺地債とか過疎債を使ってやると。あと、奥のほうは、あっちの周辺のほうは、道路と別に舗装していただければと思います。まず最初に、町の計画に入れて、遺跡の関係の調査ということでやっていただければと思います。

それから、やはり、あそこはすごい豪雪なんです。土産センターから向こうに行く段階で、多分、ことしの冬、どうだかわからないですけども行けない日があると思います。ですから、その辺、舗装したからと言っても行けない場合がありますよね、吹雪のときは。ただ、あそこにいる方が常時、葉菜関係の除雪をやるということですから、その辺はうまくするんでしょうけれども。

あともう1つ、この前、ちょうど視察といますか、落成式、その後もあったんですけども、そこにいる従業員が、休憩所とトイレがないんだと。やはりないんですよ。農林課長、この辺どういう計画になっていますか。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えいたします。

平成27年度事業において、あその管理棟を設置する予定になっています。この間の7月のお披露目式のときはまだございませんでしたが、今年度中に完了予定ということになっております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） よろしくお願ひします。

それでは、次の農業振興地域整備計画の見直し関係なんですけれども、やはり、これは見直しを必要としている農家が多いんです。なぜ今回質問したかといいますと、やはり、耕作不能地とか家屋の隣接地とか、それから、昔の苗代とか道路沿いとか、やはり農振解除をしたい人がいっぱいいるんですよ。私も3人ぐらいから相談を受けたんです。受けたのはいいんですけれども、言って失礼なんですけれども、前農林課長さんのときに、多分質問したか役場に行って聞いたときに、「ことしの9月には区長等を通じてそういう外す箇所の聞き取りを行いますから」と聞いたんです。それで、町長がことしの6月に、多分、国道347号の矢越のクランクのところ、あのときの答弁で、「見直す考えがありません」と聞こえたんです。その辺、9月には区長等回覧してできなくなった理由と、それから、町長が言った見直す考えがないのは、それは違いますというあれはどっち、2つお願ひします。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 最初の第1問目の農家の意向ということでございますが、先ほど町長の答弁の中でも申し上げましたけれども、平成26年度の変更の見直し、今、委託しております、その平成26年度の事業、繰り越しでございますけれども、そちらにおいて農家の意向アンケート調査ということで、委託料の中にアンケート調査も入っております。間もなく成果があがってくるものというふうに思っておりますので、そのアンケート調査を十分踏まえまして、対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 現在、見直しをしている途中でございますので、現時点でこうだということは申し上げることはできません。今、農林課長から答弁があったように、農家の方々の意向アンケートなども参考にしながら、適正な見直しをしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） そうしますと、6月でお話しした、誰議員だったかな、あの国道347号のルートのところはしませんとお話ししたのは、あその場所をしませんということの理解でよろしいんですか。それ以外は、この年度の今、変更中で、平成26年度から平成28年度にやるということでもいいんですか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） はっきり私覚えておりませんが、恐らくはそこに何か建物が建つような、そういった前提でのご質問だったのかと思いますけれども、現段階で農振解除されて、そしてそこにそういった大きな商業施設等が建つということはないというふうに私は認識しておりますので、そういうふうな思いで答弁をさせていただいたと思っております。

いずれにしましても、全体的なこの計画は現在見直し中ですので、このことについては、できるかできないかと、解除するかどうかということも含めて、答弁できる状況ではないということをご理解いただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） そうしますと、平成26年度から平成28年度中に、今のあの道路の近辺の施設も問わず、各農家の意向をとって、農振を見直すところは見直すんだと、そういうことでよろしいんですか。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 今、委託しております業者のほうから成果品があがってきた時点で、業者と十分協議を行いながら、現状に沿った形で見直しを図っていきたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） もう1点、ことしの9月に区長等を通じてというのは、どれぐらい入れ込むんですか。それとも、その区長等を通じての各農家の聞き取りは、この中でやって変更反映させるという考えでよろしいんですか。いつ頃やって、その辺。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 9月に区長さんを通じてアンケートということで、何か昨年のものでちょっと私も記憶にはないんですけども、それで、前にお話し申し上げましたように、その委託の中の農家意向アンケート調査、これを区長等のアンケートの形に変えたいなというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） アンケートということは、例えば、私が農家だとしますよね。私がしたい、例えば、うちの隣の田んぼとか農地がありますよね、ちょっとした。あと道路沿いの田んぼがあると。将来何かしたいから、農振外すのは面倒くさいから、この際外しておきたいということで聞き取り等はするんですか、しないんですか。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 聞き取り等については、役場を訪れたときに住民の方々がそれぞれアンケートを持ってきている状況でございますので、このアンケート調査で全て加美町の農家の方の意向があがるかという、アンケートを出さない方もいるかと思っておりますので、そういう方につきましては、個別に役場に来たときに対応させていただきたいなというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） わかりました。ぜひとも、例えば、やはり、最初に言ったとおり、家屋の隣接地とか耕作不能地とか、耕作不能地は農業委員会でも農振を外したほうが良いというような前提で進んでいるような話も聞いているんですけども、そういう関係で、これは大体5年に1回ぐらいの見直しですよね。ですから、その辺、したい人が農家は多いんですから、ぜひともそういう方々の期待に沿うように進めていただければと思います。よろしく申し上げます。

それから、次の最後のエネルギー自給率の向上ということでお聞きします。この中で、沼田議員の答弁に、電力会社の設立、いつごろを目指しているんだという中であったんですけども、平成27年、国の選定を終えてから考えていくということでしたが、まち・ひと・しごと創生というのは企画課ですかね。出したやつを見ますと、平成31年度の目標値、例えば、これは電力ですから、これでいいんですよね。72万キロとあるんです、目標値ですよ。ですから、平成31年度の前には電力会社設立するという考えでよろしいんですか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 必ずしもそういうことではございません。あくまでも平成31年度までに町内において72万キロの電力をつくり出すということを目指して掲げておりますので、その電力を、電力会社を立ち上げて販売するというのももちろんあり得るわけですし、あるいは電力会社に売るということもこれは道としてあるわけですし、あるいは公共施設に直接供給することもあるわけです。ですから、さまざまな選択肢がありますが、いずれにいたしましても、目標として72万キロの電力をつくり出していきたいというふうなことでございます。

また、電力会社を立ち上げるとなると、ただ電気をつくるだけではなくて、さまざまなシステムを構築しなければなりませんし、さまざまなルールもございまして、30分同時同量ルールとかといういろいろなルールもございまして、さまざまな研究なり、民間の力をお借りしないと、すぐに電力会社を立ち上げるというわけにいかないと思っておりますので、その辺のとこ

ろは十分研究をしながら、民間の力もお借りしながら、そういった方向で進めてまいりたいということでございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 所信表明の中で「新電力会社の設立も視野に入れて」と書いてありましたのでお聞きしました。

今回の、全体的にちょっとお話ししますが、所信表明、この中で「里山経済の確立、善意と資源とお金が循環する」と、これを見るとすごい数なんですね。町長の熱意のこもった所信表明でしょうからこうなったと思うんですけども、この中に、「この4年間で着実に進んできている」と書かれていますね。今の見ると、善意、資源、お金の3つが循環して、着実に進んでいるといわれましてもね、町民は実感が湧いていないと思うんですけども、この辺は町長は進んできていますよと町長は言っている。町民は、私も実感が湧いていないんですけども、そのギャップというのを町長、何とか説明してください。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 物事というのは、やはり、そのときどきになすべきことがあるわけですね。家を建てるにしても、きちっとした基礎工事をせずに急いで家を建ててしまつては、これは災害に強い家にはならないというふうに思っています。

まちづくりというのは、これは4年、5年、6年でなせるものではないわけですから、やはり10年後、20年後という先を見て取り組むということが大事だと思っております。ですから、私はこの4年間でそういった基礎をつくってまいつたつもりでありますし、それから、大事なことはこの担い手ですね。何でもかんでも行政がやるということでは、まちづくりは成功いたしませんので、やはり、町民の担い手を育成するということがとても大事なことだと思っております。

また、もう1つ大事なことは、やはり、外部の専門的な知識を持っていらっしゃる方、技術を持っていらっしゃる方、こういった町外の、まちづくりサポーターと呼んでおりますけれども、こういった方々の協力を仰ぐということもとても大事だと思っております。ですから、町民と行政とまちづくりサポーター3者が一体となって協働のまちづくりを進めていくということが肝要であると思っておりますので、そのための環境整備というものは、この4年間でかなり私は進んできたものというふうに思っております。

こういった土台づくりをもとに、今後、この「里山経済の確立」「健幸社会の実現」「子ども・子育て応援社会の実現」、特に里山経済について何度も書いておるといふような話でした

が、まさにこの部分については、新たな地方の、ローカルな経済というものを大きな循環にしていこうという取り組みでございますので、当然これは時間もかかりますけれども、今回、私が述べさせていただいたような取り組みを通して、皆さん方が目に見えるような形で里山経済の確立、お金の循環等々を感じていただけるようになるだろうというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） まち・ひと・しごと創生の総合戦略の案の中で、里山経済の関係があるんです。例えば、バイオマス発電の、先ほど言った72万キロですよ。あと、それから、地元木材の利用民間住宅建設がゼロから50件とありますよね。それから、観光客の入込客数が130万人、要するに今よりも7万人程度ふえますよ。それから、起業者育成関係の認定件数がゼロから15件ですよ。5年間、目標ありますよね。こういうのが町長の言っている里山経済の確立で、実感は湧かないのではないかと。こういった数値目標があって、これが達成される、これより上に上がると、下がる場合もあるでしょうけれども、これでこのぐらいになったんだと説明できると思しますので、今後5年間、どの程度行くか。できれば3年間ぐらいで中間発表なんかしていただくと、議会のほうにですね。こういう目標と、いろいろあるんですけども、せっかく目標値をあげたんですから3年後に、これは財政課長ですかね。3年後にある程度の中間発表があっていいと思うんですけども、どうですか。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

この総合戦略につきましては、3年後ということではなくて、毎年ということになっておりますので、その都度、報告させていただきます。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 大変失礼しました。毎年であれば、それに越したことはないのです。

最後に、町長にちょっとお聞きしたいんですけども、今回は無投票ということで、選挙公報が出ませんでしたよね。選挙公報が来るんだと思っている住民が私の家に来たわけです。告示になってからですよ。「選挙公報が来ないんだ」ということで公約を知りたかったらしいんです。調べますと、1人の場合とか、ない場合は、選管の規定で出すことないですよと書かれていましたので、説明したんです。「今回の議会の所信表明が町長の公約です。そのうち議会広報か加美町広報にあがるでしょうから、そいつを読んでください」という話をしました。それでまた続くんです。

その人が知りたかったのは、今までの公報ありますよね。選挙公報、前回立候補した分。その中の「町長のアメリカの大学の名前がおかしいんじゃないか」と私に言うわけです。それで、いろいろ疑問を持っているので、私も選挙公報と2つの新聞記事、きょうは来ていないんですけども、いつも来る2つの新聞社なんです。それで、やはり違うんですね。公報は「米国ユタ州大学政治学部卒」。別の新聞は、「米国ユタ州立大政治学部卒」と。もう1つの新聞は、「米国州立ユタ大学」となっているわけですよね。3つとも似ているんですけども、微妙に違っているんです。私も物好きなもので、ネットで検索しました。そうしたら、ユタ州には、ユタ州だけに限ったわけじゃないんですけども、アメリカ、特にユタ州は、ユタ大学とは別に州立のユタ大学があって混同されやすいとなっていました。

ここで、住民の疑問を解くために、正式なお名前をここで町長にお話ししてもらって、私の質問を終わります。よろしくお願いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ありがとうございます。正式には、「University of Utah」といいます。これはユタ大学です。どこの州にも最低2つの州立大学があります。アメリカは基本的に国立大学はありません。国立大学というのは陸軍士官学校のようなものだけでして、全てあとは州立大学か私立大学ということになります。

どこの州でも一番最初にできた大学というのが「University of 何々」「University of California」とか「University of Colorado」と。ですから、ユタ大学というのもユタ州で最初にできた大学で、最大規模の大学です。その後、「Utah State University」というものができた。あるいは「California State University」というものが後からできたという状況でございます。これはどの州も同じなんですね。

ですから、私が卒業したのはユタ大学と。ただ、このユタ大学というものが私立なのか、州立なのかわからないということもあって、頭に州立ユタ大学とつけることもあります。正式にはユタ大学。それとは別にユタ州立大学というものもあるわけです。私はソルトレイクの州都でありますソルトレイクシティにありますユタ大学の政治学部を卒業しております。ユタ州立大学はもっと北のほうのローガンというアイダホに近い方にある大学でございます。

そういうことで、大変まぎらわしいわけでありましてけれども、よろしくお願いします。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 大変ありがとうございました。

それで、もう1つというのは、先ほど言った2社の新聞、ぜひとも間違っているよと。今度

あがるときには、いつにあがるかわからないんですけども、正式名称であげてくださいますようにお願いしまして終わります。大変ありがとうございました。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、4番早坂忠幸君の一般質問は終了いたしました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。

よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、明日は午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでございました。

午後3時57分 延会

上記会議の経過は、事務局長二瓶栄悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年9月14日

加美町議会議長 下山孝雄

署名議員 工藤清悦

署名議員 伊藤 淳